

平成26年第7回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年6月18日（水曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	6月18日 10時00分 亀里敏郎議長宣言			
散 会	6月18日 16時33分 亀里敏郎議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	亀 里 敏 郎 議 員	7	内 田 竹 保 議 員
	2	内 間 広 樹 議 員	8	知 念 一 邦 議 員
	3	仲宗根 清 夫 議 員	9	名 嘉 實 議 員
	5	島 袋 義 範 議 員	10	友 寄 祐 吉 議 員
	6	山 城 克 己 議 員	11	渡久地 政 雄 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島 田 勝 雄 君 主 査 山 城 佐 百 合 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	建 設 課 長	並 里 晴 男 君	教 育 行 政 課 長	大 城 強 君
	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君	会 計 管 理 者	知 念 弘 和 君
	農 林 水 産 課 参 事	宮 里 政 喜 君	公 営 企 業 課 長	西 江 正 君
	福 祉 保 健 課 長	金 城 和 廣 君	商 工 観 光 課 長	東 江 民 雄 君
	住 民 課 長	西 江 忍 君	政 策 調 整 室 長	宮 城 弘 和 君
	福 祉 保 健 課 参 事	亀 里 裕 治 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 正 邦 君
総務課長補佐	新 城 米 広 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成26年第7回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

平成26年6月18日（水）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（7番 内田竹保・8番 知念一邦）
第2		会期決定の件
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5		一般質問
第6	承認第1号	専決処分した伊江村税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについて
第7	承認第2号	専決処分した伊江村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについて
第8	報告第3号	平成26年度伊江村人材育成会の業務報告について
第9	報告第4号	平成25年度伊江村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
第10	報告第5号	西崎漁港第2沖防波堤改良工事の専決処分の報告について

○ 議長 亀里敏郎君

ただいまから、平成26年第7回伊江村議会定例会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって7番 内田竹保議員、8番 知念一邦議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月19日までの2日間にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、2日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのとおり提出されております。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

おはようございます。

平成26年の第7回伊江村議会定例会に全議員の御出席を賜りました。まことにありがとうございます。それでは行政報告を申し上げます。

初めに、行政懇談会の開催について、御報告を申し上げます。平成19年以来、7年ぶりとなります村主催の行政懇談会を5月20日の西江区を皮切りに6月13日の阿良区まで実施をいたしました。各区において村の重点施策と主要プロジェクトの説明を行い、区民の皆さんからさまざまな意見、要望を拝聴することができました。それらの貴重な意見、要望について真摯に受け止め、村民の要望に応えるべく努力をしていくとともに、今後の村政運営に反映をさせていきたいと考えております。行政懇談会に御協力をいただきました各区長をはじめ、村民の皆様から心から感謝を申し上げます。なお、各区においての質疑、要望事項について、別紙で配布をしておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

2点目に林業普及指導員及び緑化木生産等普及指導員の委嘱について、御報告を申し上げます。村内における道路並木や屋敷林などの適切な保全、管理のあり方をはじめ、緑化木生産から育種管理において、指導助言を得るため、林業普及指導員として東江前区の大城文進さん、川平区の玉城徳久さん、緑化普及指導員に真謝区古堅和昌さんを委嘱をいたしております。指導員の皆さんには、さっそくニーバンガズィマールの保全管理のあり方の指導や、村管理の苗畑での緑化木育成の指導に直接当たっていただいているところでございます。

3点目、児童生徒の活躍状況について、御報告を申し上げます。5月3日、那覇ハーリー会場にて開催をされましたOTV杯ちびっこ相撲大会において、4年生の部で西小学校、島袋偉海君が優勝し、8月に東京で行われます全国大会への出場が決定をしております。

また第3回、沖縄県女子小学生軟式野球大会において、西小学校6年生、照屋琴実さんが美ら沖縄チームの選手として出場し、優勝しており、これも8月に行われます全国大会への出場が決まっております。その他学習、スポーツ、文化の各方面における児童生徒の活躍状況は、資料として配布しておりますので、後ほどごらんいただき、子どもたちを激励いただければと思います。

4点目に、私の県外出張について、御報告を申し上げます。6月3日から5日にかけて高知県高知市で開催されたゆりフェスタ2014 in 中村農園に、商工観光課職員3名を伴い視察研修を行ってまいりました。中村農園は伊江島ゆりまつりの世界のゆり展の球根を購入した経緯もあり、今回参加をいたしました。これまでのお礼と引き続きの協力をお願いを行ってまいりました。また、職員においてはゆりの圃場での栽培方法、あるいは祭りの装飾等の方法をじかに見聞をしておりますので、来年20回目を迎えるゆり祭りに生かしてまいりたいと思っております。

5点目、建設事業執行状況の報告については、先の臨時議会後の建設事業の執行状況は配布した資料のとおり、委託業務1件、工事1件、備品購入2件の計5件を執行をいたしましたので、御報告をさせていただきます。以上で行政報告を終わりたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

以上で村長の行政報告を終わります。

日程第5 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

5番 島袋義範議員の登壇を許します。5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

おはようございます。それでは通告に基づきまして一般質問を行いたいと思います。私は2点ほど通告いたしております。

まず1点目、伊江ビーチ海水浴場における岩礁の除去について、説明したいと思います。伊江村では、民家宿泊体験型の修学旅行が始まってから、はや10年余が経過し、本村を訪れる修学旅行生の数は、今のところ年々増加しております。これまでこの民泊事業に心血を注いでこられた歴代の観光協会役員並びにTAMAレンタ企画の役職員の皆さんには、深甚なる敬意を表したいと思います。その中でも特に10年余にわたり観光協会の役員や会長として民泊事業の振興発展、推進拡大に御心労をいただき、民泊事業をこれまで育てていただいた山城克己議員には、特に敬意と感謝を申し上げたいと思います。さて、この民泊事業による収入は、年々減少の一途を辿っている本村の農業所得を補完するどころか、家計に占める民泊受け入れ収入の割合は、年々高くなってきております。この民泊事業がこれからも末永く伊江村において続き、本村の経済を支えてもらうことを願う一人でございます。

またこの民泊事業があったからこそ、島にとどまれた。これがなかったら村外に生活の場を求めることになっていただかもしれないと公言する方も多数いらっしゃると思います。このことは村の人口減にも大きく歯止めをかけていると確信いたします。それらのことを考えてもこの民泊事業をこれからも長く続けられるよう知恵を出していかなければなりません。そのために私どもが今、何をなすべきか真剣に考えていかなければなりません。来村いただいた修学旅行生に伊江島を存分に学習していただきたい。そして存分に楽しんでもらいたい。そしていい旅行だった、修学旅行だったと、いつの日かまた伊江村に来てみたいと、行ってみたいと思っただくように、我々はいろいろと対応をしていかなければならないと考えております。観光協会やTAMAレンタさんだけに任せていいものでしょうか。観光協会や企業に頼り切ってはいけません。村が積極的に学習できる場、楽しめる場所、見る場所を一つでも多く整備し、魅力ある民泊の事業の地にしていかなければならないと考えております。そこで一つ、提案いたします。来村された皆さんの大きな魅力の一つが、伊江島のきれいな海での海水浴だと思えます。しかし、伊江ビーチの海水浴場は、岩礁が多くこれまで多くの生徒がけがをするなど、またせっかく楽しみにしていたが、干潮時とかち合ってしまう、海水浴もできずに帰るということで大変残念だったとの意見もあるようです。そこで伊江ビーチ内に例えば沖合に50メートル、東西に100メートル、深さ1メートルぐらいの範囲の岩礁を除去し、砂を入れていつでも安心し

てけがすることもなく海水浴が楽しめる人工プールを整備したらどうかと考えます。もちろんその整備の前提としては、一番目に漁民の皆さん、漁協の御協力を得なければならないと思います。自然の海に手をかけることについては、賛否両論があるのは当然であります。自然の海に手をかけることには、大きな抵抗もあると思います。以前は、かなりそういうことについて、かなり難しい面もあったと思いますが、近年では観光業に対する漁民の皆さんの御理解も深まっていると感じております。真摯に丁寧に説明していけば、必ずや御理解いただけるものと思います。御来村いただいた皆さんがいつでも伊江島のすばらしいビーチで海水浴を楽しんでいただけるように、伊江ビーチ海水浴場の岩礁の除去はぜひとも必要だと考えておりますけれども、村長の御意見をお伺いしたいと思います。さらに今後の観光施設の整備について、計画がありましたら、ぜひあわせてお伺いしたいと思います。

次に2点目、高齢化社会に対応したシルバー人材センターの設立について。2点目にお伺いしたいと思います。

本村の高齢化率はある統計によりますと、平成26年3月末では1,322人、率にいたしますと28%、75歳以上の要介護率は5.77%となり、その割合は年々上昇の一途をたどっております。老人世帯はもちろんのこと、独居老人世帯の数も年々多くなってきております。人手が不自由、手足が不自由になると、庭の草刈り機や屋敷林の伐採作業もできなくなり、また頼る人も見当たらない等の不便さがましてきております。昔で言いますと、「ユイマール精神」で人と人とのつながり、きずなも強かったものですが、近年ではそれらも希薄になってきているのが現状であります。そこでこれらのお年寄りの皆さんの不自由さを解消するために、シルバー人材センターの設立を望むものでございます。

例えば、庭の清掃作業、ちょっとした雨戸や、その他イス、テーブルの修理に伴う大工仕事、野菜園芸等での畑の耕耘作業等々、その他にもいろいろな作業があると思います。元気な老人の中には、昔とった杵柄で、これまでの長年の仕事の経験を生かすこともできると思います。

そのように眠っている技術者、経験者を登録して格安の料金でいろんな仕事をしてもらおう。助けてもらおう。これからの高齢化社会に対応して、このようなシルバー人材センターの必要はないでしょうか。頼む方も助かるし、頼まれた方も小遣い稼ぎにもなるし、第一に、自分が持っているこれまで培ってきた昔とったきねづかの技術を生かす。世の中のためになることが、その人の生きがいにもつながる。家に閉じこもるようなこともなくなり、元気の源にもなるものではないでしょうか。

お年寄りの皆さんが、生きがいをもって健康な生活を送ることが、高齢者医療費の軽減の面でも効果が出るということは、既に実証されているようでございます。それらの仕事を仲介するシルバー人材センターの設立を早期望むものですが、村長はどのように考えているのか、お伺いします。

以上、2点について、村長の御意見をお伺いしたいと思います。以上です。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

島袋議員の1点目の伊江ビーチ海水浴場における岩礁の除去についての御質問にお答えをいたします。

議員お説の伊江ビーチの海洋性危険物侵入防止ネットが干潮時に岩礁が露出し、けがをすることや海水浴が不便な状況の改善策については、これまでも御指摘を受け、さまざまな要因を調査研究すると答弁をいたしました。近年、伊江ビーチの砂がふえています。台風や季節風、潮流の変化によるもので、自然現象に対しましては、予測がつかない状況だと考えております。

そこで岩礁の除去ではなく、砂の一部を海へ戻す方法や海底のサンゴ礁の除去を行うと同時に、今回設置する海洋性危険物侵入防止ネットを岩礁が比較的少ない西側まで伸ばし、干潮時でも遊泳ができるよう配

慮していきたいと思います。快適な遊泳やけがの未然防止は、人口ビーチにすることが最良かもしれませんが、なくした自然は元に戻せないことや景観への配慮を念頭において、当面これまで通り民泊の子どもたちには、マリンシューズの着用を義務づけし、受け入れ民家及び監視員による注意喚起や自助努力によるけがの未然防止を行い、自然の大切さを学び、体感する資源として活用していただきながら、改善策については、引き続き検討をしまいたいと考えております。

また、今後の観光施設の整備につきましては、今年度は沖縄振興特別推進交付金事業を活用した「フラワーロードプロジェクト」、「村花・世界のゆり植栽」、「名所・景勝地等案内板設置」、「集客イベント活性化支援」、「地域認知向上支援」「観光客誘客観光地整備」の各事業を実施してまいります。また、随時、老朽化した施設の改修につきましても、計画をしまいたいと考えております。

2点目の「高齢化社会に対応したシルバー人材センターの設立について」の御質問にお答えをいたします。高齢化社会が進展する今日、本村におきましても65歳以上の皆さんの人口は、平成26年3月末現在で1,322人となっており、高齢化率は沖縄県の17.8%に対し28.0%と団塊の世代が高齢期を迎えることもあり、一層高齢化が進んでおります。

一方で、介護を必要とする要介護認定者の方も5.7%いらっしゃいますが、74歳までの介護を必要としない高齢者の割合が、96.6%と元気に過ごされている方が多く、高齢者のみなさまがさまざまな場面で活躍できる環境づくりが大変重要であると考えています。

議員お説の長年にわたり培ってきた知識、技能、経験などを生かし、「ゆいまーる精神」で眠っている技術者を登録して、格安の料金で仕事をしてもらうシルバー人材センター事業について、お答えをいたします。

沖縄県シルバー人材センター連合会によりますと、県内のセンター設置状況は、昭和57年に那覇市シルバー人材センターが設立されて以来、平成24年の中城村シルバー人材センターまで、16団体、会員数約5,600名、年間延約40万人の方々がみずからの豊富な経験と知識を生かし、地域・福祉の担い手、情操教育や伝統文化の伝承、地域環境の美化などを真面目で丁寧な仕事ぶりが地域の信頼を得て、また働くことで適度な運動となり、健康の維持・増進を図ることができ、介護予防と医療費の軽減にも貢献しているところであります。

一方、センターは、公益社団法人として、会員である高齢者の自主運営となるため、安定した収入が見込めない上、会費などの負担が発生することや非営利事業であるため、地域の一般業者と重複する業務について、民業圧迫につながるなど、課題も見えてきています。

議員お説のシルバーセンター早期設立につきましては、請負業務の需要見込み予測、会員などの人材確保、運営費及び村補助金の試算、民間事業者との価格調整など、あらゆる角度から検討をしていきたいと思っております。以上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

ただいま御答弁をいただきましたけれども、この伊江ビーチの岩礁の破碎につきましては、ここ近年言われたことでもありません。昭和50年代後半、60年代に議員をなされておりました。また私も議会の大先輩である大城徳二さんが、常日頃からこの件を議会でも本議会でも訴えられておりましたけれども、そのころまでは、漁民の観光に対する議会というのもちよっと浅いといいますか。そういうことで、またそのころもあったかどうかわかりませんが、ビーチの前は優良なモズクの養殖場でありまして。そういう海を触ることについての御理解がいただけなかった時代であります。しかし、今最近では、もうその観光に対する漁民の皆さんの理解も深まってきておまして、そういう今だったら観光漁業という言葉も出ているくらい

ですので、そういうことについて、海を触ることについても、大げさなものでなければ、漁民の理解も得られるのではないかと、真摯に説明をしていけば、漁民、漁協の皆さんの御理解もいただけるのではないかと私は思っております。

それで先ほどの答弁の中に、岩礁の少ない今の固定したところを岩礁の少ない砂浜のところの西側に寄せていって対応していくという答弁でございましたけれども、向こうが全体が砂場、例えば100メートルだったら、100メートル、全体が砂浜というところはないんですね。あっちこっちに岩礁がございます。ですからどうしても岩礁を除去していかないと、完全な解決にはつながらないと、私は思っております。ですから少し、ちょっと重機を入れて、そんな大げさなものでもなくて、岩礁を割っていけばまた砂で埋まってくだろうし、すばらしい人工プールではないけれども、そういうけがないビーチにできるのではないかと私は思って、今回質問をさせてもらっております。

それと海の危険動物といわれるオコゼ、アツパですか。それもウミンチュに聞きますと、岩礁のあるところには多いけれども、砂浜だけだと少ないと話をして、そういう話も聞いています。そういうオコゼの危険というのは、死にも至るようなけがにもなるわけですので、その辺は十分に注意しないといけないわけですが、民泊でいらっしゃる皆さんが伊江島でよかったなど。海に入れてよかったなど。いらした皆さんが、全員がそういう考えで楽しかった。お帰りいただくには、ぜひとも岩礁はどけないといけないのではないかとこのように思っています。そのことで、あるいは民泊のお客さんに対して、私は強調していますけれども、島の子どもたちが海に入るに当たっても、そういうけががあるわけですので、そういう中学生、小学生の海の体験。今はプールがほとんどだと思いますけれども、そういう海の体験もさせるためにも、岩礁は除去していただきたいとこのように、また強い、そういう民泊を受け入れられている皆さんの方々から強い要望がありますので、ぜひですね。御検討をいただきたいと思います。

将来的にはこれをしないと、解決にはつながらないと。その件、自然を大切にするとか、何とかということで、海を触ることについての賛否両論あることは承知していますけれども、私はちょっと手を加えてちゃんとしていただいたほうが、かえっていいのではないかと意見を私は持っていますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。村長どうですか。漁協にそういう話を持っていく。私はこの一般質問をする前に、漁民に私の知っている何名かにもその話をしています。そして議長はもちろん昔、漁協長もされていまして、「そういうことどうですか」ということで、漁民の立場として、また議会、議長としての立場についてもこの件どんなかなと話をしていますけれども、議長もいいのではないかと。みたいなことも言われていたけれども、漁協の関係者にも私は当たって、きょう一般質問をしています。村長どうですか。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

お答えをさせていただきます。島袋議員がおっしゃったとおり、時代の変遷を経て、漁民の皆さんにも伊江村全体としても、その辺の部分は理解が進んでいると思っております。そういう中で、私が一回目で答えたのは、当面はそういう部分でさせていただきたいという部分で、これまでも大城前村長の中で、調査研究を重ねてまいりたいということを申し上げてきましたが、おわびになります、その辺の調査研究をまだ実施をしておりませんという部分は、心からおわびを申し上げますが、まずはその辺の部分を踏まえて、ちょっと専門的な部分も入れて、ちゃんと調査をして岩礁の除去、あるいは皆さんからずっと要望があります1メートルほど掘り込んだ、その辺のプールの部分ではできないかという要望もずっとこれまでもありますので、その辺を含めて、なおかつもっと人工的なビーチという部分も含めて、調査研究を重ねてまいりたいということですので、答弁をさせていただきましたが、この辺の部分をしっかり村としてまだやっ

ないという部分がありますので、その辺をちゃんとやる間は、当面は先ほども答えたとおり、そういうことで対応をしていきたいと思っております、当然そういう中では、島袋議員がおっしゃるとおり、漁協あるいは漁民の皆さん、あるいは民泊の皆さんとの意見も伺いながら、今後その辺の部分を大局的な中で検討をしていきたいという部分の答弁だと御理解をいただきたいと思っております。その間、当面はそういう部分で対応をしまいたいということで御理解をいただきたいと思っております。島袋議員の2回目の質問の趣旨は、十分理解しておりますし、私もそのように考えておりますので、そういう部分を踏まえて、調査研究を行いながら、漁協はじめ関係機関と調整をして、引き続きできればそういう部分の理解を得て、民泊の皆さんをはじめ、そこのほうビーチを利用される皆さんの利便性、安全で利便性が図れるような整備ができないか、引き続き検討をしまいたいと今、思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

その件は、漁民の皆さんの御理解をいただくというのは、きょう村がやるからということで、すぐ漁民に理解を得られるということはありませんので、これからそういう計画、将来するかもわからないから、皆さんの御意見を聞きたいということで、今から漁民の皆さんにそういう問題を投げかけておいて、四、五年後には実現できるように、四、五年あとではちょっと遅いかもしいけれども、私は早目にさせていただきたいんだけれども、漁民の皆さんの御理解、先ほど申し上げましたとおり、その件については自然を触ることについては、賛否両論があるよということ、漁民だけではなくて、お互いにもあるわけだから、漁民の中で直接関係のある漁民の皆さんには早めにそういうことを投げかけて、「どうですか」ということを今からする必要はないかと思っております。その件は、私のあとにもまた一般質問で同じように出ているようですので、終わりますけれども。

次に答弁の中にありました後段のほうの今後の観光施設の整備についてですけれども、このその中で、「地域認知向上支援」というのは、事業内容はどのようなものなのか。それと「観光客誘致観光地整備」の具体的な整備箇所はどういうものなのか。お伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

ただいまの島袋議員の御質問にお答えいたします。

地域認知向上支援事業につきましては、ゆるキャラを今回、計画をしております、今その専門事業者と入札の手続を予定をしております、伊江村のゆるキャラを製作する事業でございます。それと「観光客誘致観光地整備」事業につきましては、今回旅行村の炊事場の設置工事、それとリリーフィールドのゆり展示棟の工事、そして村内の観光施設のトイレが和式のトイレを洋式化する改修工事、それと伊江港多目的集会施設工事、そしてニーバンガズィマール施設整備工事、アハシャガマの防護柵工事、それとハブクラゲネットの設置事業を予定しております。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

このゆるキャラですか。これはもう大体できているんですか。これから全く白紙の状態これからつくるといことなのか。お伺いします。

それと先ほど、ちょっと観光地整備の件でアハシャガマの件が出ましたけれども、アハシャガマはちよっ

と何か崩れかけてくるということで、危険で中にお客さん連れてきた修学旅行生を入れられないという話がよく聞こえるんですけども、そういう対策というのはできないものですか。そのまま放置しておいたほうが、先ほどの自然と一緒に放置しておいたほうがいいと考えておられるのか。その辺伺います。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

先ほどのゆるキャラにつきましては、まだ決まっておきませんので、これから村民、あるいは村関係者等に公募をして決めていきたいと思っております。

ゆるキャラにつきましてはの御質問に対しての答弁といたします。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

今、島袋議員からアハシャガマについての御質問にお答えいたします。

戦跡保存につきましては、芳魂之塔それからアハシャガマ、川平塚などを保存管理をしているところでございますが、今島袋議員がおっしゃったアハシャガマのガマの構造と申しますか。それが崩壊の恐れがあるんじゃないかということがありましたので、今後調査をさせていただき、また早急に調査をして報告をさせていただきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

ぜひ、アハシャガマについても、現地を調べて対応していただきたいと思っております。

それでは2点目にまいりますけれども、65歳、60歳の後半から70歳台ですかね。そういう皆さんは暇をもちあましていけると言うとお叱りを受けるかもしれませんが、割と時間にゆとりのある年代になると思っております。定年して時期は、二、三年は休みたいと。これまでもあれして、だけど時間が経つにつれ、「何か、ヤンカイ、トルバツテウラランサー」と「何かツァンネーナランサー」という、そういう年齢が65歳以下から、70歳台の方々だと思うんですけども、そういう方々がたくさんいらっしゃるわけです。そういう方々が、これまで長年培ってきた技術、少しの時間をお借りすることによって、その方々の生きがいにもなるし、また助かる面もたくさんあるということで、人材センターを提案しているわけですけども、このシルバー人材センターもちょっと調べてみますと、民間主導型と申しますか。そういうセンターの作り方もあるらしいんですけども、でもほとんど今できているほとんどが、各市町村が指導を、村長がリーダーシップをとって、前向きに考えて設立をしていると。村もいくらかの補助を出しているという設立の方法が多いらしいんですけども、伊江村においては、ぜひともそういう新しい団体をつくる。新しい何かをしようとするときは、民間ではできるわけないんです。やはり村長がリーダーシップをとっていただいて、村長の指導のもとに、そういう団体を設立するのが、一番だと私は考えていますので、ぜひ村長の御協力もお願いしたいということで、一般質問をしているわけです。それと例えば、観光地の清掃にしても、常時今、人夫を雇ってやっているわけですけども、例えば伊江島一周マラソンとか、ゆり祭りとか、そういう村外からお客さんが団体が、ぱっといらっしゃるときに、その前に村内を清掃するという場合は、常時雇用してやって、掃除をしている方々だけでは足りないかもしれません。そういうときにそういうシルバー人材センターを活用して、皆さんに動員をかけてやるということも考えられるんじゃないかと思っております。

それで幸いにもこのシルバー人材センターについては、那覇市のシルバー人材センターの会長は、本村西

崎区の出身の名嘉元甚勝さん、那覇市の収入役まで歴任された方ですけれども、その方がやられているし、現在は連合会の会長もされておりますので、名嘉元さんを通して、いろいろと私も名嘉元さんを通して、いろいろと資料をいただいて今回、ちょっと勉強させていただきましたけれども、そういう島の人がいらっしゃるわけですので、指導も受けやすい。そういうこともありますので、ぜひ研究を早目にさせていただきたいなど。

先ほど、老人医療費の件も言いましたけれども、この試算で今、現在の加入16団体、平成25年度5,555人が登録されているということらしいんですけれども、その中で高齢者医療費等の軽減効果の試算というのが出されております。それに高齢者の医療費のこの16団体のものに、2億9,000万円余り安くなっているという試算を出されています。それとこの生活保護を受けておられる方々に対しても、この作業をお願いして収入を得られる。あげるということでの生活保護の面を助けると。これも生活保護についても国、県が出すわけですけれども、そういう面の試算、軽減試算というのも5億3,000万円、これ大きいですね。合計で8億2,000万円余りのそういう軽減、国、県が支出する金を軽減しているという試算も出ているくらいなんです。ですから伊江村においても、今の医療費、先ほど伊江村においては、生活保護とはそんなには関係ないかもしれませんが、老人医療の負担にはつながるものだと私もその試算からすれば、伊江村も軽くなるんだろうなと思っていますけれども、その辺について、村長あと一度お願いします。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

お答えをさせていただきます。島袋議員が述べられている部分については、ほとんど共通的な思いを持っております。そういうことで、1点目の答弁でも申し上げましたが、今後その辺の部分を含めまして、その設立についてのいろんな取り組み、課題等を検証しながら、あるいはこのB型就労支援施設が担っている部分と、重複する部分もありますので、その辺の部分調整をしながら、やはりそのシルバー人材センターを設立して、これまで伊江村の振興に御尽力をいただいた皆さんの技能、経験を今後の島の振興あるいは観光地等の整備に生かしていければと思っておりますので、島袋議員がおっしゃっていたとおり、やはりそういう町村ですので、その設立についてはある程度、行政主導で取り組んでいかないといけないというのは、それは同じ意見でありますので、また那覇市のシルバー人材センターの理事長の名嘉元甚勝さんも、個人的にも懇意にさせておりますので、そういう中でいろんな意見もお伺いしながら、今後取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

2点、一般質問を申し上げましたけれども、いずれにしても、この2点。真剣に取り組まなければいけない課題だと。早急にやっけないといけない。村のためにやっけないといかんと私は考えておりますので、村長ぜひ前向きに取り組んでいただいて、実現に向けて取り組んでいただきたいと希望を申し上げて、私の一般質問を終わります。よろしくをお願いします。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

1点目の、伊江ビーチの海水浴場の件の岩礁の除去についての中で、島袋議員から早目に漁民あるいは漁協との調整を図るべきではないかということですので、これまでも非公式に前村長の時代から、そういうお

話はされていると思っておりますが、今後も引き続き漁協とその辺の意見交換もしながら、今後正式な分も含めまして、早目にその辺は対処をして漁協、漁業者の意見も拝聴しながら、伊江ビーチの整備については、進めてまいりたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

これで5番 島袋義範議員の一般質問を終わります。

次に、7番 内田竹保議員の登壇を許します。7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

おはようございます。通告に基づきまして一般質問を行います。

まず1点目に、島ラッキョウ・ニンニクの加工製品化について。平成25年3月6日に伊江村は島らっきょうの里、島らっきょうの日を制定し、JAおきなわ伊江支店園芸生産組合らっきょう部会を中心に、村内の農家が栽培を行っているところであります。県内生産の80%を占め、島らっきょうは平成19年拠点産地にも認定をされ、文字通り島らっきょうの産地として、村内外から高い評価を受けております。しかしながら今年に入り価格が下落、JA伊江支店の資料によると、平成25年4月の1キログラム当たり、平均単価が704円、5月が645円に対し、今年4月の単価は304円、5月が271円と下落し、今後においても価格の高騰が望めず、農家の生産意欲が減退しないか懸念されております。これまでも拠点産地認定後に、さまざまな要因はありますが、生産が落ち込んだ作物もあります。島ラッキョウ、ニンニクは村内での加工が可能だと考えられます。今後、生産から加工品の出荷販売体制の確立が急務と考えますが、次の点について、お伺いいたします。

(1) 価格下落の要因はなんと考えられるのでしょうか。

(2) 加工施設を整備し付加価値をつけて加工製品の出荷販売は考えられないか。

(3) JA伊江支店や伊江村物産センター等から加工施設の整備についての要望が、これまではなかったのでしょうか。

2点目、伊江ビーチ遊泳場の整備について。本村を訪れる観光客は、民家宿泊体験の伸びで多くの来客があり、観光事業に多大の貢献をしております。しかしながら、伊江ビーチ海水浴場のネット内にはサンゴ礁が群生し、民泊受け入れが伸びると同時にけが人がふえている現状にあります。

本質問事項は、平成21年9月の定例議会でも一般質問をいたしました。当時は大城勝正村政でありました。当時の村長の答弁によりますと、「長年にわたって各方面から指摘があると。しかしながらなかなか踏み込めないのは、構造物をつくり既存のサンゴ礁の除去による潮流の変化、それに伴う砂の移動等、漁業生産及び自然形態への影響が考えられると。今後専門家や関係機関の御指導をいただきながら、長期的視野に立って調査研究が必要と考えております。」と答弁がありました。

日ごろから、建設業者による砂浜の石の除去や、子ども会、民泊受け入れ民家による漂着物の除去奉仕作業が行われております。民泊受け入れ民家も自費で購入したマリンジャケット、ブーツを生徒に対し、海水浴の際、着用義務化を徹底し、けが防止や安全面に細心の注意に努めておりますが、サンゴ礁が多く、けがが多発している。今後の民泊事業や観光産業に悪影響を及ぼさないか不安であります。あれから5年経過した現在、村長は伊江ビーチの遊泳場について整備を行う考えがないか、お伺いいたします。

以上、2点御答弁よろしく申し上げます。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

お答えをさせていただきます。内田竹保議員の1点目の島ラッキョウ・ニンニクの加工製品化についての

御質問にお答えをいたします。伊江島の島ラッキョウは、平成19年12月に県内で初めて拠点産地に認定され、昨年3月6日には「島らっきょうの日・島らっきょうの里」宣言を行いました。生産量や販売実績は、年々順調に伸び、テレビCMなどの効果によって人気のある島野菜として、注目を浴びております。御指摘のとおり、今年の市場における島ラッキョウのキロ単価は、昨年と比較しますと400円近く下落し、今もなお村内の畑に島ラッキョウが多く残っている状況であります。

1つ目の価格下落の要因はなんと考えられるか。との御質問にお答えをいたします。村内の島ラッキョウ生産者・生産面積の増加及び例年にない豊作により、今年3月から5月にかけて、市場への出荷量が例年の約2倍近くあり、伊江島以外にも本島中南部や久米島、八重山の周辺離島からの出荷も集中し、需要と供給のバランスが崩れたことが挙げられます。

また、個人出荷する農家も多く、規格や重量のばらつきによって、個人差が生ずるなど、それらも単価に影響していると考えております。

2つ目の加工施設を整備し付加価値をつけて加工製品の出荷販売は考えられないか。との御質問にお答えをいたします。加工施設の整備については、基本的には生産者並びにJAが主体となって、施設の必要性、どのような加工施設をのぞむかなど、諸調査を行って取り組んでいただきたいと思いますと考えております。その結果として施設整備の必要な場合は、村としても財政支援を含め協力し、その整備推進に取り組んでいきたいと思っております。なお、島ラッキョウについては、付加価値をつけた新たな特産品開発として、伊江島産島ラッキョウを使用した「島らっきょう餃子」の商品開発に着手しております。現在、JA伊江支店やコープおきなわなどと連携をして試作品もできており、今後農家と意見を交わしながら、今年度中に商品発表ができるよう取り組んでまいります。

3つのJA伊江支店や伊江村物産センターなどから加工施設の整備について、これまで要望がなかったのか。との御質問にお答えをいたします。これまで市場における島ラッキョウの単価が比較的によかったため、JA伊江支店や物産センターから加工施設の整備については、特に要望はありませんでしたが、今後具体的な要望があれば、協力、支援をしていきたいと考えております。

2点目の伊江ビーチ遊泳場の整備についての御質問にお答えをいたします。

平成21年9月定例議会での御質問に対しまして、内田議員お説のとおり答弁をされております。

常日ごろより、村民には伊江ビーチに対する愛着が強く、ボランティアによるビーチ清掃を各団体が率先していただいていることに対しまして、心より感謝を申し上げます。先ほどの島袋議員の御質問に同様なことがございましたので、答弁が重複するところもありますが、御了承を願いたいと思っております。

伊江ビーチは、干潮時に干上がり海水浴に不便な状況は承知していますが、岩礁の除去ではなく、砂の一部を海へ戻す方法やサンゴ礫の除去を定期的に行うと同時に、海洋性危険生物侵入防止ネットを岩礁が比較的少ない西側へ伸ばし、干潮時でも遊泳できるよう配慮していきたいと考えております。

快適な遊泳やけがの未然防止は、人工ビーチにすることが最良かもしれませんが、これまでどおり民泊の子どもたちには、マリンシューズの着用を義務づけし、受け入れ民家及び監視員による注意喚起や自助努力によるけがの未然防止を行い、自然の大切さも学習する資源として活用していただきたいと思いますと考えております。そういうことで、現段階では、具体的な伊江ビーチ遊泳場を整備する計画は持ち合わせておりません。しかしながら、サンゴや海洋生物によるけがにつきましても、憂慮しているところがございますので、伊江漁協や関係団体とも連携をとりながら、今後引き続き、伊江ビーチの遊泳場整備については、検討をしてまいりたいと考えております。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内 田 竹 保 議員

まず1点目の件であります。これまで平成11年からJA取り扱いの出荷品目で、平成11年度に出荷数量が33.4トンでした。金額にして2,100万円余、そのときの単価が644円なんです。これ平成11年です。それから平成19年には本村の島ラッキョウが拠点産地に認定されて、そのときの出荷数量が147.2トン、販売金額で8,700万円、そのときの単価が595円、去年平成25年度、出荷149.1トン、販売金額が1億1,000万円余678円でした。今回、先ほども申しあげましたけれども304円、これが4月ですね。5月が271円と大幅に落ち込んでいるわけです。ほかの本島中南部あるいは久米島、八重山の離島周辺からの出荷も集中しているというようなことがあって、需要と供給のバランスが崩れているということなんです。冒頭でも申しあげましたとおり、拠点産地認定後に、いくつかの作物がさまざまな要因があって、生産が落ち込んでいると。その島ラッキョウあたりも、そういう現象が起こりはしないのかなということで、今憂慮しているわけでありまして。この中で島ラッキョウの1ケースあたりのこれ出荷経費です。生産経費ではなくて、出荷経費ですが、キロ単価、今回の5月の271円とした場合が、1ケース5キロですから、これを271円かけて1,355円なんです。JAの手数料41円、市場手数料115円、1ケース当たりのその前にらっきょう箱5キロ入り、これが91円、結束用テープ、それから1ケース当たりの浦添市、伊江村から浦添市までの運賃が32.5円、締めまして115円ですね。それから先ほどの1,355円、271円の単価を引くと1,240円とこれ5キロですよ。5キロですから、キロ当たりにして248円の手取り価格と、しかしそれは生産経費は全く入っていないわけです。例えば農薬とか、その前の肥料、あるいはロータリー。いろんな生産経費がありますけれども、それが入っていないわけです。ですからそういった状況が他産地も生産を拡大している状況にある中で、どうしてもその加工製品は必要ではないのかなと考えて、今回質問をしております。実は本村出身の中城村でしょうか。登又農園の玉城さんが、2カ月ほど前に島に来て、ちょうど私たちニンニクの調整をしているときに本人が来まして、「竹保、島のラッキョウを考えないといかんよ」と言うので、「どうしたんですか」と聞いたら。それだけ市場でたたかれているのに、今までも今後もそういった状況が考えられると。何とかそれを漬物にして、付加価値をつけて現状の面積あたりを維持したらどうかというアドバイスがありました。なるほどなど。私も納得したんですね。例えば、店舗に500グラムの生のものといいますか、ラッキョウ。それが例えば300円とします。しかしそこには、同じ500グラムであっても手をつけられて、すぐ食できるようなものが5倍、1,500円であっても消費者の皆さんは生を買うよりも、すぐ食べられるものを買う志向にあると。傾向にあるということも言うておりまして、何とかこれ加工製品にできないものかと思っているんです。それで私たち、平成25年度に総務常任委員会が所管事務調査を行いまして、八島食品と北庄フェーバーさん。それに村長と並里晴男建設課長、知念吉久、当時農林水産課参事でありましたけれども、農林水産課長も同行していただきまして、八島食品あるいは北庄フェーバーを視察をしまいいりました。そのときに、今回も20名の皆さんがJAのらっきょう部会、20名の皆さんが32トン、そこに出荷をしているようです。価格からすると、ちょっと変動が2月の段階で700円、3月から4月で600円、5月で500円という価格で契約をして、出荷を32トン行っただと。その北庄フェーバーが加工して、製品したものは、70グラムで700円で販売しているということなんです。ですから数量的に32トンということで限定はされておりますけれども、何とかそれを確保をして、今後付加価値をつけて生産販売ができるような体制に持っていかなければいけないのではないかと思います。ですから離島フェアのことを言いますと、西江前のある方が今、ニンニクをつけて、漬物を離島フェアに出しておりますけれども、数量的にはわかりませんでしたけれども、年間700個のニンニクを、それをS・M・Lとあるものですから、700個をつけて300グラムを漬物にして販売しているということで、もう大盛況で1日半で売れ、完売なんです。それ毎年私も見ておりますが、その方に、きのう夕方お邪魔をして話を伺ったんですが、「もうちょっとその数量を漬けるものを多くできないか」というようなことを申

し上げたんですが、今のお家にある加工の施設では、でまた人手も足りないということで、今の数量が限界ですよということの話がありました。その塩漬け、塩漬けあるいは黒糖漬けなんです、離島フェアにおいては、黒糖漬けのほうがいいということなんです。きのう私、初めて次のことを聞いたんです。今5月、6月に漬けると、7月から9月ごろが非常に食べごろであると。これラッキョウの漬物ですよ。ですから今、離島フェアは11月ですから、今ごろ漬けるとちょっと品薄になるので、ラッキョウの漬物はちょっと無理じゃないかと。ニンニクは大丈夫だということでした。ですから5月、6月に漬けたものを7月、8月、9月に食べると、食すると非常にすばらしい味が出るというようなことを言っていました。ですから加工施設をこれ生産者選別に、JAが主体となってということでありますけれども、何かこれまでJAとの加工施設の件については、3点目に話し合いはないという要望がなかったということでしたけれども、本当になかったんでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

ただいまの内田議員の御質問にお答えいたします。

村長からの答弁にもございましたが、こちらで把握している中では、そういったラッキョウ・ニンニクに関する加工施設の要望はなかったということでございます。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

ぜひこの漬物は付加価値をつけて販売できる体制、私たち東江前の同志会というのがありまして、鳥取県をお邪魔をいたしました。そのときにもちょうど今、栽培の収穫の時期でありまして、鳥取砂丘砂地でありますから、2日に1回、あるいは3日に1回はスプリンクラーを全部設置をして、一生懸命収穫をしているんです。その中でもたまたま道の駅らしきものがあって、そこをおじゃましたら、やはり生のものはあるわけです。しかし加工されたもの、それも全部展示されているわけです。その店員に聞いたら「生のものよりは加工されて、すぐ食できるのが売れますよ」というようなことがありました。ですからこのまま農家の皆さんもこれ出荷調整するのも大変、苦労がありまして、1人で1日4ケース、20キロぐらいしか出荷調整ができないわけでありまして、人手が多ければ多いほど、それは数量出ますけれども、それに二、三日に1回にまとめて出すと、今度は品質が悪くなると。どうしてもきょう出荷したものは、翌日の運搬で、その2日後のセリなものですから、芽が出たり、いろんなことがあるものですから、付加価値をつけた出荷、商品化をぜひ今後進めていただきたいと思います。今の物産センターの中にある、その機械といいますか、機器。それも大分使えるのがあるんじゃないでしょうか。何か北庄フェーバーの社長が来村したときに、その機械を見て、何で伊江島はそういう機械があるのに、大いに利用しないのかなというような言葉もあったやに聞いておりまして、そういうことも関係するものですから、付加価値をつけて、どうしてもその漬物を市場に出すということをしないと、ほかの産地との競合があって、ますます価格が落ち込んでくるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

お答えをさせていただきます。この加工施設の必要性につきましては、竹保議員が述べられているとおり、将来的な部分を含めまして必要性は村としても今の状況、そういう生鮮の部分での価格が暴落したときの対

策として、その辺の加工施設の必要性は村としても感じてはおりますが、答弁書の中にありますのは、旧来型の村の行政が主導して加工施設をつくって、関係団体あるいは農家の皆さんに協力、支援を仰いでのそういう加工施設の設置という部分は時代的な中で、なかなか厳しいというような認識で述べておりますので、その辺は御理解をいただきたいと思います。生産、加工、技術、販売という部分の中で、六次産業化の時代に突入している現状もよく御存じだと思いますので、そういう部分で、その辺の部分、各生産者の中にその辺の部分があれば、村としてその辺の部分に強力に支援はしていきたいと思っております。その後で生産者、あるいはそのらっきょう部会という部分を統括していますJA伊江支店の中で、その辺の部分を真摯に加工施設の必要性についても、議論をいただきながら、そういう部分の中に村も入って行って、その中で加工施設の必要性が認められた場合は、施設整備その辺の部分につきましては、これは当然、村が主体的に行うという部分ですが、先ほども述べたとおり、村が従前の加工施設みたいな感じで、こういう施設が必要ですが、こういう部分の加工施設の方法、建設、設置という部分については、現状的部分の中でなかなか厳しいということで、生産者あるいはJAの中で、その辺に向けての方向性ができるのであれば、施設整備その辺については、村としても一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

それと先ほどございました物産センターにつきましては、おっしゃるとおりだと思っておりますので、物産センターの私、取締役でもありますので、そういう部分の活用をして、ラッキョウのその辺の確保に生かせないかという部分は、今後真剣に考えていきたいと思っております。以上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻11時10分)

再開します。

(再開時刻11時35分)

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

1点目の2つ目の質問の中で、「島らっきょう餃子」の商品開発に着手をしていると。これはJA伊江支店とコープおきなわで提携している試作品もできており、今月中に商品発表ができるということでありましたけれども、らっきょうの量的にはどのぐらいの量をその餃子に活用するのか。お伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

お答えいたします。

議員御質問の「島らっきょう餃子」の商品開発でございますが、つい二、三日前にJAの職員担当と村の職員も入って調整をして、その試作品の確認をしてきているところですが、この量的な販売、計画については、まだ調整中ございまして、どれぐらいの量をつくって、そのためにどれぐらい必要かというのは、これからの調整事項でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

どの施設をつくるのにも、やはり村が主体になるということとはできないということも重々、認識をしております。できる限り生産者あるいはJAあたりのその意思が十分に反映できればというような思いであります。ですから生産部会の皆さんがその加工施設をつくってくれということで、それは村に要望するのがこれ当然のことだと私も認識をしております。

2点目に移ります。伊江ビーチの遊泳場の整備について。まず今、先ほど写真をお配りしましたけれども、

その写真の中で今ある岩、これはサンゴなのか岩礁なのか。その辺を統一していただきたい。統一というのか、私の認識ではよく民泊の皆さんが「サンゴが多くてね」という話がありますが、サンゴなのか、岩礁なのか。その辺からまず聞かせてください。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

この岩礁と認識しております。サンゴというのは生きていて伸びるものがサンゴだと認識をしておりますので、以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

私が見た範囲内でも、それはサンゴではなくて、これ岩礁ではないのかなど。サンゴは生き物ですから、その岩礁についても、全部死んでいるんじゃないかという認識はありました。その遊泳場の整備について、これまでけがの状況を調べてありますので、報告をしておきます。平成23年度、それはあくまでも観光協会の資料であります。TAMAレンタにも、「人数をお願いできませんか」というようなことを言いましたけれども、なかなか忙しくて「約」という言葉を使っておりましたので、正式な人数がほしいという意味で、観光協会が平成23年2人、平成24年に1人ですね。平成25年7人、今年の5月が4人。それはけがで伊江村診療所に搬送をされた皆さんですね。合計14人の方が搬送。TAMAレンタもあるはずですから、それは倍になるのではないかと私は思います。皆さんに配っているその写真なんですけれども、これ6月12日に、これ旧暦の5月16日でした。ちょうどお昼12時に撮影しました。干潮の時間もあって、非常にこれを見て、この現場を見て非常にショックを受けて、そのときにカメラを持っていなかったものですから、一たん家に帰って、カメラを取ってきて写しました。これ表、裏あります。これ4カ所の四方から撮ってありまして、それから2枚目、No.2と書いてあるものは、6月14日に撮影をしましたけれども、その砂は6月13日前日に入れたということなんです。その場合、その砂を入れる前にこの岩礁を取り除いたのかどうか。そのままの状態ですぐ上から砂を投入しただけなのか、お伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

ただいまの御質問ですが、岩礁は取り除かなくて、そのままの砂をかぶせてあります。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

そうしますと、それまた何か月になるかわかりませんが、後に同じような状況が含まれませんか。また砂がどこかに流れられて、岩礁がまた浮き出てくるというようなことにはなりませんか。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

先ほどの島袋議員の御質問にもありまして、これまで村長からの答弁にもございましたとおり、これまでそういった調査・研究はして、行っていませんでしたということはございまして、この砂を戻すことに対しましても、これからの調査、研究ということを考えております。

そして今、岩礁でけがをしないために、まずは砂をこの岩礁の区域に戻すことが最重要な今一番できる対策だということで、またこの中は大潮のときにしか現れない岩礁でありまして、その中でこの石をどける。サンゴ礁をどける作業というのではありませんでしたので、そのまま埋めてあります。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

今回の一般質問の通告をした2日後に、砂を投入されているわけです。何か答弁をするために砂を大急ぎで入れたような感が否めません。ですからその辺も私は冒頭にも申し上げました。5年前からその問題については、一般質問で取り上げているわけです。当初、今の海水浴場はもうちょっと東にありましたよね。それから今の現在のところに、西に寄せられている。今後さらに西側に寄せるといことなんですが、やはりそこにある売店とか、監視台は移動はできると思いますが、売店とかの兼ね合いがあって、今の状況をその岩礁を取り除いて、砂を入れるというのが私は一番いいのではないかと思うんですが、ですから先ほど、島袋義範議員の質問の中でも答弁がありましたけれども、非常にけがが多いんですね。私たち民家も、私は民泊をしておりますが、マリンプーツそれも最大6人受け入れですから、男子生徒用、女子生徒用12人分準備をしているんですよ。なぜかという、男の子と女の子の足のサイズが違うものですから、その辺もあって、大体1つ2,500円から3,000円します。マリソックスもそれ男女兼用できますから、それも最大6つ、これ3,800円、民家もそれはけがを防止をするということで、観光協会において全部統一されて、徹底的にこれ指導されているといことなんですが、ですから子どもたちが足だけではなくて、手もけがするんですよ。ということは砂浜から、そういう状況、民家が岩石があるから気をつけなさいよと。足については気をつけなさいよといこと、それを渡すんですが、砂浜からずっと走って行って飛び込む段階で手をけがすると。そういう子もいるわけです。ですからその辺も私は岩礁を取り除いてから、その砂を入れて、防止策を講ずるといのが、普通のやり方だと私は思うのでありますが、非常にさまざまな要因があるといことでしたけれども、これ取り除く方法はできませんか。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

内田議員から民泊にこう伊江島で海水浴をされる子どもたちの現状という報告がありまして、その辺の部分の対応策は必要だと考えているところでもあります。岩礁の除去につきましては、島袋義範議員からもありましたが、どのぐらいの規模でこの岩礁を取り除いていくかというのが一番の関心な部分になるのかと思っております。例えばこの写真であるように、岩盤の上にこう散逸している石ころとか、部分を取り除くのか。あるいはこの岩礁をある程度の部分の深さで取り除いていくのかという部分が大きな議論の分かれ道になると思っておりますが、いずれにしても、漁協との調整が必要だとい部分は御存じのとおりですので、その辺の部分、この岩盤の上にある石ころ、サンゴ礁ですか。石の部分を取るぐらいでとって、この砂を入れたので、十分対応できるのか。あるいはある程度の50センチとか、1メートルぐらい掘り込まないと、そういう部分の皆さんが求めている安心にけがのないようなビーチにできるのかなと。い部分になろうかと思っております。そういうことで、これまでも述べてきましたが、前大城勝正村長が述べてきたとおり、その辺の部分を検証していきますとい部分で答弁をしていきながら、その辺の部分をつなげながら、村としての部分をやっていないとい部分については、先ほどもおわび申し上げましたが、その辺の部分については、今年度で本格的にその辺の部分はやってみたいというふうに思っています。そういう中で漁協と調整をして、緊急対応的にできる部分は、漁協のあるいは漁民の理解も得ながら、少しでもこのビーチが利用者にとって快

適でけがない海水浴場、ビーチになるように努めていきたいと思っておりますので、とりあえずはいずれにしましても、漁協との調整は必要だと思っておりますので、早目にその辺の部分は調整をしていきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

5年前に、大城勝正村長当時の答弁の中で、「長期的視野に立って、調査研究が必要」と考えておりますということで答弁がありまして、ちょうど今、その答弁から5年なんですね。今長期的ということは10年ぐらいなのかなと、ちょうど今折り返しの時点でありますから、ぜひそれは調査をしてもらって、No.2の裏のほうのこの写真ですが、砂の岩礁のないところ。あるいはこの手前のフェンスの手前のほうは今回は砂を投入しているわけです。その奥のほう、色が十分に違うわけです。これはこの古いところはまだ岩礁が残っている部分ということで写真上も、それははっきりわかるわけですから。ですからそのフェンスですか。ネットの中でしか泳ぐことはしません。それも指導は徹底しているつもりでありますから、そのネットの中でもぜひやっていただきたい。私はその地域は大潮になりますと、ユルヌウニですか。非常に貝の宝庫なんです。そこまでは取りなさいということ言いませんので、ぜひそのネットの中だけでも岩礁をして、安心、安全なその海水浴ができるように、ですから民泊で来る皆さんが喜んでもらえる。その皆さんがさっき言いました人数はけがをして帰るわけですから、将来、リピーターとなった段階で、「けがしたから、もう伊江島へは行かないよ」ということになると、非常に困るものですから、その辺を整備をしていただきたい。やはり沖縄といえ、青い海、青い空。その中ですばらしいビーチで海水浴ができて、気持ちよく帰れるというのがこのビーチの役目だと私は思うのでありますが、ですからいやな思いをして帰るよりは、すばらしいビーチで海水浴ができたというような思いを、島を訪れる皆さんにぜひやっていただきたいということを申し上げたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

先ほども申し上げましたが、なかなか村のこの辺の検証をしていきたいという部分がなかなかかどっていないという部分につきましては、また重ねておわびを申し上げますが、今年度中には、その辺の部分をやっていきたく思っております。そういう中で、先ほども申し上げましたが、この岩礁については、漁協とも調整を図りながら、そういう対応をしながら、先ほど来、述べているような部分に対策をやりながら、民泊だけでなく、一般の観光客もごさいますし、また村内の子どもたち、ここで泳ぐ子ども達もいますから、そういう部分で安全で快適な海水浴場になるように努めていきたいと思っております。

それと1点目の加工施設につきましては、決して村はその辺の部分に、という部分ではなくて、そういう生産者、JAとともに、その辺の必要性を協議しながら、その設置の必要性が共通認識としてできたときには、主体的に村もその辺の整備の施設整備とか、その辺の部分には一生懸命取り組んでいきたいという部分ですので、その辺もまた御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

最後に、きょう傍聴に見えております宮城尊忠さんが、その砂浜の石をユンボに新しいバケツといひますか。それをつけて除去作業をしてもらった経緯があります。その砂浜にも非常に石が多くて、ビーチは砂浜

は石がないほうがいいんだけどなと思っている矢先に、作業をしていただいた経緯もあるわけです。ですからそういった業者の皆さん、あるいは子ども会もよくその漂着物を除去したり、私たち民泊を受け入れしている皆さんは、年何回かその漂着物の除去という作業を手伝いといたしますか。それ当然のことだと思います。民家についてはですよ。当然だと思うのでありますが、大変尊忠さんがその岩石の除去をしていただいて、大変お礼を申し上げて一般質問を終わります。ありがとうございました。

○ 議長 亀里敏郎君

これで7番 内田竹保議員の一般質問を終わります。

次に、2番 内間広樹議員の登壇を許します。2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

通告に基づき一般質問を行います。

1点目に、島らっきょう生産振興についてであります。伊江島産の島ラッキョウは、味、香りもよく県内、県外においても好評だと聞きます。平成19年に拠点産地の認定を受け、また昨年3月6日に島ラッキョウの生産振興とブランド化に向け「島らっきょうの里」を宣言し、生産者、関係機関、生産性向上に取り組んできていることと思いますが、昨今取引価格の低迷が続いている状況の中、次の3点についてお伺いします。

①市場取引価格の低迷状況は何が要因か。②野菜拠点産地協議会認定の「e-シール」取得農家は何件あるか。③生産意欲維持のため、関係機関と連携し支援策はとれないか。

2点目に、駐留軍等労働者（軍雇用員）についてであります。平成14年より軍雇用員の採用権が県知事の委任事務から独立行政法人駐留軍等労働者管理機構へ移管されました。それに伴い、村内在住者、村出身者の伊江島分遣隊への採用が、採用条件（語学力）等で厳しい状況であることは、これまで議会でも取り上げられてきましたが、村内の雇用の場の確保は重要な施策だと思います。前大城村長は、関係機関へ継続して働きかけていくとのことでしたが、島袋村長はどのような見解か、以上2点、一般質問をいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

内間広樹議員の1点目の島らっきょうの生産振興についての御質問にお答えをいたします。1つ目の市場取引価格の低迷状況は何が要因か。との御質問にお答えをいたします。先ほど内田議員からの御質問でも答弁をしましたが、市場での価格低迷の要因といたしましては、村内の島ラッキョウの生産者・生産面積の増加に加え、例年にない豊作により、今年3月から5月にかけて市場への出荷量が例年の約2倍近くあったことと、伊江島以外でも島ラッキョウを生産する地域が増え、本島中南部や久米島、八重山などからの出荷や、個人出荷も多くあることから市場における需要と供給のバランスが崩れたことが挙げられます。

2つ目野菜拠点産地協議会認定の「e-シール」の取得農家は何件あるか。との御質問にお答えをいたします。伊江島の特産品をブランド化して付加価値を生み出し、島外産と差別化を図ろうと、平成21年8月21日に「e-島・いーしま」を村が商標登録しました。この商標は現在、イカ墨餃子に表示されているところであります。

また、この商標とは別に昨年3月6日の「島らっきょうの日・島らっきょうの里」宣言をきっかけに、野菜拠点産地協議会において「e-シール」が作成され、基準をクリアした品質のよい島ラッキョウには出荷時に「e-シール」を張ることができるようになってはいますが、現在のところ「e-シール」取得のために申請を行った農家はございません。

3つ目の生産意欲維持のため、関係機関と連携し支援策はとれないか。との御質問にお答えをいたします。今後も島ラッキョウにおける他市町村の生産量が増えることは確実であり、今年のような価格低迷に陥らな

いよう、生産者の代表を集めた産地協議会を早期に開催し協議いたします。また、3月6日の島らっきょうの日以外にも、村外でのピーアール活動をはじめ、付加価値をつけた島らっきょう餃子の開発をきっかけに、新たな商品開発が展開できるよう、関係機関と連携して進めていきたいと考えております。

2点目「駐留軍等労働者について」の御質問にお答えをいたします。

御指摘のとおり、本村の厳しい雇用情勢の中で、若者の雇用の受け皿が不足をしており、雇用機会の創出と雇用の拡大が喫緊の課題であります。

村においては、関係機関に離島の基地所在村の厳しい雇用環境の実情を申し入れて、駐留軍等労働者の地元優先の採用が図られるよう要請してきました。私も労務管理事務をとり行う、独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構本部理事との面談時に地元の優先を申し入れましたが、しかしながら、就職の機会均等を確保し、公平・公正な採用選考を実施するために、応募者の適正、能力を基準とした採用が原則であることから、優先的な地元採用は極めて困難な状況とのことであります。

駐留軍等への就職を目指している皆さんには、技能、技術、語学力などのスキルアップに精励され、一人でも多くの村出身者が採用されることを期待するものであります。

これまでも、駐留軍等労働者の応募の受付方法を村広報誌で村民の広く周知を図ってきましたが、今後とも、関係機関と連携し、効果的な就職情報の提供に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。 (休憩時刻12時02分)

再開します。 (再開時刻13時30分)

午前に引き続き、一般質問を行います。

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

1問目の①についてですが、市場取引価格の低迷状況は何が要因か。先ほど内田議員の答弁にもありましたけれども、出荷量が例年の2倍近く、それから他産地が島ラッキョウを栽培し始めたことによる市場における需要と供給のバランスが崩れたことが要因にあるということが、答弁にありました。

②の「e-シール」についてなんです、まず確認させていただきたいんですけども、平成21年8月21日に「e-島・いーしま」を村が商標登録をしたということですが、それについてはイカ墨餃子に表示されていると。

またこの商標とは別に、3月6日の「島らっきょうの日・島らっきょうの里」宣言をきっかけに、野菜拠点産地協議会において「e-シール」が作成されたということなんです、商標登録された「e-島・いーしま」の商標登録を野菜拠点産地協議会において、これをシール化したという認識でよろしいですか。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

お答えいたします。内間議員のおっしゃるとおり、商標登録したマークをシール化して、それを出荷するものに張っていかうということで、少し表現が商標とは別というような答弁をした関係上、別物というような誤解があったかもわかりませんが、同一のものをシール化したということでもあります。

○ 議長 亀里敏郎君

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

はい、わかりました。この商標登録すると、他産地ではこの商標をまねすることができないということで、

大きな役割があると定められているんですが、これだけ県内でいろんな産地が島らっきょうを栽培し始めると、やはり「e-シール」、せっかく商標登録された「e-シール」をもっとうまく生かして、産地化の差別化を図って市場に出すと、島の島ラッキョウの値打ちというか、評価のほうがまた1ランクまた上がるのではないかと思いますけれども、この産地協議会において、枠組みされた基準、恐らく粒の大きさであったり、卵白の部分、長さであったり、形状であったりとかすると思いますが、それを今取得している農家がないということは、基準が高いのか。それともこのe-シールの認識自体がまだ広まっていないのかですね。せっかくこれ商標登録とった権利ですので、これうまく使わせて、他の産地との差別化を図って、進めていくべきではないかと思います。その辺いかがでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

お答えいたします。この「e-シール」については、ラッキョウのほうで活用しようということで、その「島らっきょうの里」宣言に合わせて作成しているわけですが、そのシールを張っていく場合に、何にでも張ってはいけません。張れるわけではないというような観点から、協議会の中でその基準を設けております。その基準が先ほど議員がおっしゃられた企画であったり、さらにはこの農薬の使用基準、使用日誌等、さらにはその基準を守っているのか。それを検査をして、家庭ですよという、それらを審査する人間の育成・確保といいますか。その辺がありまして、その中でらっきょうに関しては、その辺があって申請をしてくれている方が今はいないという状況であります。

○ 議長 亀里敏郎君

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

平成21年ですから、もう5年、6年商標登録とっているんですけども、その間の流れの中からでも、そういうシールをうまく活用されていないということなのかと思いますけれども、やはり農薬、市場に出すと抜き打ちで農薬の残留調査とかもされるので、今そういう農薬の使用について、現場に働く農家の皆さんも相当シビアになって、農薬の使用適正を守って出荷されていると思います。今の流れからいくと、この産地協議会の中で認定されるものまで、かなりの時間がかかるようなイメージがあるんです。もっとこう速やかに、スピーディーにこうシールが張れるような枠組みはしっかりと守るべきなんでしょうけれども、協議会の全員を集めて、このらっきょうを評価して、これを可・不可にするのかという話になると思いますけれども、この協議会の中において、ある知識を持った方を認定委員に選定して、その方が委任してその方が認定してくるという方法も、簡素化する中では考えられるのかと思いますけれども、もっとスリム化できないのかと思っています。

3点目の生産意欲維持のための、関係機関と連携し支援策はないかということなんです。先日のJA伊江支店の担当の方と情報交換をさせていただいたんですけども、今年の価格はこの価格であります。野菜供給安定基金でしょうか。がこれまで島らっきょうは500円、600円あったので、来島の方が来年に向けて、恐らくこれが該当するのではないだろうかということでした。これは平成26年度締めて、平成27年の8月ごろになるんじゃないかというお話でしたけれども、やはり生産意欲を維持してもらうために、ぜひこう「また来年も頑張って、らっきょうを生産してください」ということで、堆肥センターが今本格稼働をしていますので、その堆肥を畑に投入する土づくりの支援策として、らっきょうの品質向上、安定収量確保のために、堆肥購入費の補助ができないかどうか。お伺いをいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

お答えいたします。先ほどのe-シールの基準については、再度産地協議会の中でも話し合いを持ちながら、どういう形でやっていくのか。協議していきたくて考えています。

次の、重要野菜価格安定対策事業ですか。それについては、村も3分の1を負担して、その基金を出しておりますので、今回はラッキョウの補償基準を下回る形になろうかと思っておりますので、その部分の補償はされるものと思っております。

それと堆肥の購入遅延については、どういう形でそれができるのか、次期の植えつけ等への配慮ができるのか。内部で検討していきたくて思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

内部のほうで協議されるということでした。堆肥の助成について。どんな農業、どんな業種でも、自分は自主、自立、自助努力が基本だとは思っているんですが、こういう状況が出たときに、やはり戦略作物の一つであるので、やはりそういうときは行政のほうも支援していくべきじゃないかと思うんですが、先ほどの堆肥の助成について、村長のほうから答弁をお願いしたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

お答えをさせていただきます。内間広樹議員のラッキョウの生産振興に向けての、ただいまの御質問がありました。堆肥購入については、その辺の助成については、皆さんの要するに農家全員のほかに、いろんな野菜をつくられている方もありますので、その辺との整合性をいかに図っていくかという部分が大事だと思っております。村の財政的な部分で、ラッキョウもトウガンも、ほかにもたくさんありますが、そこまではできる財政的な余力はないと思っておりますので、そういう中で、ラッキョウという作物に特化して堆肥だけ助成をしていくという部分は、多くの農家の皆さんの理解と協力が必要だと思っておりますので、その辺の部分が今後堆肥の助成をしていく中でのひとつのクリアすべき部分だと思っておりますが、先ほど農林課長もお答えをしましたが、非常に近年の野菜の中で、伊江村を代表する野菜ということですので、その辺を含めて今後の協議に臨んでいきたくて思っております。

それとこの「e-シール」の件につきましては、内間広樹議員がおっしゃるとおりだと思っております。せっかくそういう商標登録もして、ほかの産地と差別化をして伊江村のラッキョウの特産品とするために、そういう部分を商標登録もして、「e-シール」もつくったわけですから、その辺の活用をすることで、多くの皆さんがラッキョウをつくっても、島のラッキョウが差別化を図って販売が順調にいくような感じのためにつくった制度だと思っておりますので、ちょっと内部のほうで、そういう基準とか、その辺の部分が本当にあまりまた基準を下げると、やはりこの「e-シール」をせっかくやった部分の価値といいますか。その辺の部分もありますので、その辺の部分を勘案しながら、生産者あるいはJAそして村、そして県の指導も仰ぎながら、その辺の部分の基準等も今後再度、みんなで協議をしながらできるだけその辺の部分の「e-シール」を活用して、他産地との差別化を図って、市場に多くのラッキョウが出荷されても、そういう中でも、伊江村のラッキョウの差別化で、この値崩れといいますか。その辺の部分に影響が出ないような対策を、今後とっていきたくて思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内 間 広 樹 議 員

ぜひ、内部でしっかりと協議されて取り組んでいただきたいと思いますので、2点目の質問に移らせていただきます。

これまでも島袋議員からも、2カ年ほど前でしたか、同じ同様の一般質問がありました。当時もやはり届出が大変厳しい、困難な状況であるということもありました。この「駐留軍等労働者管理機構」平成14年に創設されたらしいんですが、この採用までの手続と伺いますか。応募資格は沖縄県在住満18歳以上の方ということで、働きたい人は履歴書をそこへ提出すると。エルモという通称があるみたいなので、「エルモ」と表現をさせていただきます。

米軍からエルモへ人員の要求が行われ、応募者の中から適格者が選ばれて、それからエルモの審査、それから米軍との面接審査とかある、それぞれ適格だとされた場合には採用という手続だそうです。やはり米軍との面接となると、やはり英語力がどうしても必要になってくるのかなど。その辺で大分ハードルが高いことと。平成14年までは県知事の裁量で採用という流れがあって、この地域の実情に合わせた配慮があったのかなと思います。この機構にエルモになってからは平等に採用しようということ、そういう取り組み、そういう採用の状況だと思えるということ、厳しいということだとは思いますが、現在これまで20人いた島の分遣隊の労働者が今は17人で、エルモ自体がこの労働者を減らしていこうという方針らしいですけれども、どうしても本島の出身者が採用されて島に来て、生活拠点は本島にあって、本人だけ単身赴任で来て、休日はまた家族のもとに帰るといような軍の従業員がふえていくと。島にとってこのこれだけ施設を提供している島にとって、何のメリット、メリットという表現はちょっと適正かどうかわかりませんが、がないような状況が生まれつつあるんですね。島の人口を増やしていくことを考えると、どうしてもこういう譲れない。この島の魅力のある仕事と伺いますか。の一つだと思えるので、ぜひこの…。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

休憩します。

(休憩時刻13時46分)

再開します。

(再開時刻13時47分)

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内 間 広 樹 議 員

ぜひ村長だけではなく、行政だけではなく、この問題我々にとってもやる必要があるだろうと思っておりますので、共通認識を持ってお互いに。軍の労働者の雇用、島からの優先雇用について。一緒になって取り組んでいければと思うということを申し上げて、私の一般質問を終わります。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

2点目の駐留軍等労働者についての御質問については、内間議員の質問趣旨と全く同様な考え方でございます。そういう中で、この答弁書には基本的な部分を述べておりますが、これまでもその答弁書では本部の理事にその辺の部分も要望したということも述べておりますが、既に私村長に就任しまして、この労務管理機構を訪ねまして、全体的な中で地元採用というのなかなか厳しいという認識ですので、個別的部分につきましても、要請を申し上げます。内間広樹議員が先ほど述べられたとおり、この採用までの応募者から採用まで流れは全くそのとおりだと私も理解をしておりますが、そういう中で個別的、具体的に伊江村の出身者がその辺の部分を見て、どういう部分の職場の採用に応募しているという部分の中で、ぜひこの最初のエルモから米軍のほうに推薦していく中で、伊江村の関係者がそういう方がいますから、ぜひエ

ルモとして推薦をしていただきたいという部分は、これまでも行いましたし、今後もこれはやっていきたいと思っております。

それと伊江島分遣隊の雇用員につきましては、20人から現在17人という部分で、全体の雇用人数が削減方向にあるという部分ですので、その辺の部分は議会も一緒になって、そういう米軍による伊江島における訓練の結果、オスプレイの配備による住民への増の部分も含めながら、ぜひその辺の駐留軍伊江島分遣隊の雇用員の全体的な人員については、当然要望できる部分だと思っておりますので、この辺はぜひ議会とも協力をしながら要請をしていければと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

これで2番 内間広樹議員の一般質問を終わります。

次に、9番 名嘉 實議員の登壇を許します。9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。私は4点について、質問します。

1点目に、住宅リフォームの対象工事拡大について。2点目に、村営住宅建設について。3点目に、保育所入所待機児童問題について。4点目に、低周波音測定の継続と乳牛の死産の原因について、質問します。

まず初めに、住宅リフォームの対象工事拡大について、質問をします。建設課が作成し配布されているリーフレットには、シロアリ駆除は対象工事に入っていません。また、シロアリ駆除を行う業者の本社も村内にはありません。シロアリ駆除も補助対象にし、シロアリ駆除業者に限って村外業者も対象業者に含めるべきではないでしょうか。

2点目に、村営住宅建設について質問します。3月定例議会での村営住宅建設についての、私の質問への答弁では、「村営住宅に空き家が出た場合、平均2.6倍の入居希望者があることから、村民の村営団地に対する需要は高いと考えている。」「現在進めている伊江村住宅マスタープラン・改定基本業務の策定委員会で建設に向けた検討を行い、関係機関と連携を図り、対応していきたい」というものでした。人間が生活していく上で、衣食住は欠かせないものですが、マスタープランの作成は、どこまで進んでいるのでしょうか。村営住宅建設は、いつごろになる予想でしょうか。

3点目に、保育所入所待機児童問題について、質問します。私は保育所入所待機児童問題は、都会の問題と考えておりましたが、我が伊江村でも大きな問題になりつつあります。

去った3月定例議会での待機児童問題についての私の質問「0歳児が年度途中からでも入所できる体制にありますか」という質問に対し、福祉保健課長は「0歳児におきましては、預かれる状況にあります。年度途中からでも入所が可能ということでお答えしておきます」と答弁されましたが、現在は待機児童数はどうなっていますか。

保育に欠ける子を保育することは、行政の重要な任務だと思いますが、村長としてはどのように考えておられますか。

4点目に、低周波音測定の継続と乳牛の死産の原因について、質問します。(1) オスプレイが発する低周波音測定は継続して行うと聞いておりますが、その期間はいつからいつまでですか。(2) 2月に死産した子牛の検体の検査結果はどのようなものですか。また、採血した母牛の検査結果はどのようなものですか。以上、質問します。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

名嘉實議員の1点目、住宅リフォームの対象工事拡大についての御質問にお答えをいたします。伊江村住

宅リフォーム支援事業は、実施要綱の策定に当たり、推進委員会を立ち上げ、同事業の目的、補助金額、補助対象工事、その他の関連事業とのかかわり等について、詳細に検討を重ね補助金交付要綱を決定いたしました。その後、村内の対象業者に説明会を行い、区長会、各家庭にリーフレットを配布するとともに、先週まで各区で実施しました「行政懇談会」での説明、その他に村のホームページにも掲載し、村民への周知を図り、6月から支援事業を進めているところであります。

そこで、名嘉議員の「シロアリ駆除も補助対象に含めるべきではないでしょうか」また、「シロアリ駆除業者に限って、対象業者に含めるべき」との御質問にお答えをします。

伊江村住宅リフォーム支援事業は、緊急経済対策の一環として、村民が自己の居住する住宅を村内の施工業者を利用して住宅リフォームを行う場合に、その経費の一部を助成することにより村の経済活性化、雇用の安定及び確保に寄与することを目的とし、村民が明るくいきいきと安心して快適な生活ができるよう支援する事業でございます。

つきましては、御質問のシロアリ駆除を専門に行う業者は村内にいないことから、同支援事業の目的にはそぐわないことと考え、シロアリ駆除を補助対象工事、及び村外業者を対象業者に含める考えは、現在のところありません。

2点目、村営団地の建設についての御質問にお答えをいたします。

マスタープランの作成はどこまで進んでいるでしょうかとの御質問ですが、平成16年度に策定した伊江村住宅マスタープラン計画の進捗点検と近年の住宅環境などについて、委託業者で取りまとめを行い、現在計画策定委員会を立ち上げ、6月末と7月に計画策定委員会を開催し、8月末には最終報告書を策定する予定であります。

次に、村営住宅建設は、いつごろになる予定でしょうかとの御質問ですが、現在策定している住宅マスタープランを基本に、今後、沖縄県に村民の村営団地建設のニーズは高いことなどの要望を申し上げ、平成28年度をめどに村営団地建設を推進していきたいと考えております。

3点目の「保育所入所待機児童問題について」の御質問にお答えをいたします。今現在の待機児童数は0歳児が9名となっております。

去った3月定例議会で、年度途中からでも0歳児の入所は可能だとお答えしましたが、平成25年度末に在籍していた臨時保育士が2人、保育助手が5人退職いたしました。新たに保育助手を4人雇用し、ホームページに臨時保育士募集を掲載しておりますが、いまだに希望者がなく、0歳児全員を措置できる数の確保ができておりません。満年齢に達した児童をクラス編成をして対応しようにも、児童の成長がまちまちでまだ歩行できていない状態です。歩行ができない児童を1歳児のクラスには安全面を考慮して入れるわけにはいきませんので、しっかりと歩行ができるようになるまで待っている状況であります。保育士の確保とあわせて、保育現場と調整をしながら徐々にクラス編成を進め、待機児童の解消に努めてまいりたいと思います。

4点目の、低周波音測定の継続と乳牛の死産の原因についての御質問にお答えをいたします。

まず1つ目の「オスプレイが発する低周波音測定は継続していくと聞いていますが、その期間はいつからいつまでですか」との御質問にお答えをいたします。

去る、5月21日の高良副知事の伊江島補助飛行場の視察時に、低周波音測定調査を沖縄県と伊江村で連携して実施することを確認いたしました。

沖縄県が所有する低周波音測定器を村が借用し測定調査を行い、その調査データを沖縄県衛生環境研究所で解析し、解析結果を提供していただくことになっております。調査期間は6月20日から7月11日までの22日間を予定しております。

今後とも、沖縄県と連携して継続的な低周波音調査を実施し、低周波音の実態把握に努めていきたいと思

います。

2つ目の「死産した子牛の検体の検査結果はどのようなものですか、また採血した母牛の検査結果はどのようなものですか」との御質問にお答えをいたします。

死産子牛の検体の検査結果については、死産した当日に沖縄県北部家畜保健衛生所により検体を回収し、沖縄県家畜衛生試験場にて精密検査を実施しております。検査結果については、子牛の病理検査、細菌検査、ウイルス検査において、特に異常が認められないため、原因の特定には至らなかった旨の報告を受けております。また、採血した母牛の検査結果についても死産子牛検体と同様、特に異常は認められないとのことでした。

今後とも、酪農家及び北部家畜保健衛生所と連携を密にして、迅速な対応ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

2回目の質問を行います。シロアリ駆除工事は、本社が村内にないからできないということでした。私は過去2回にわたって、この住宅リフォームを取り上げましたけれども、その質問でも緊急経済対策としてやってほしいということを述べてきました。実施要綱に照らすならばそのとおりだと、答弁のとおりに思いますが、シロアリ工事には、予防的なものと、自然にシロアリが入っていった改修も必要なものがあります。シロアリ駆除と被害箇所の改修費用を含めると20万円を超えても改修費のみでは、20万円は届かないという工事もあります。その工事について、シロアリ駆除と修繕費を合算して、その改修費用については、補助対象にするということではできませんか。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

お答えいたします。ただいま名嘉議員がお説の改修工事に伴うシロアリ駆除につきましての件であります。現在私たちがこの要領、要綱を策定する中でもいろいろと検討してきたわけですが、まずシロアリ駆除のみの工事というか、その駆除だけでは適用しませんということの内容で、確認をしまして、現在、先ほど申しあげましたシロアリによって、やはり床とか、そういったものが改修の方向にいくと、そういうときには改修を床の張り替えとかのリフォームをして、そしてそのリフォームに伴って、村内の業者がやはりこのシロアリ駆除をする場合には、私たちはそれは適用するという考え方であります。

したがって、先ほどの村外の業者がシロアリ駆除のみを行う場合は、適用しませんという解釈でありますので、先ほども申しあげましたリフォームをすることに伴っての村内の業者がシロアリ駆除を行う場合は、その今回の適用に合致するものだと考えています。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

私が質問したのは、改修、シロアリの被害にあつて、改修工事が20万円以下で済むような場合、それもシロアリ駆除費とそれから改修費、それを合算して改修費に補助対象、補助はできないかということですがどうですか。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

先ほどの補助金の対象工事費が20万円以上ということで要綱も定めてあることから、先ほどの改修工事が20万円以下であって、そして村内の業者がそのシロアリ駆除を例えば10万円ぐらいということになりますと、合算して30万円という工事になるわけですので、その際はこの対象工事に当てはまるということを申し上げているわけです。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名 嘉 實 議員

わかりました。去った行政懇談会で、住宅リフォームについては、真謝区と東江前区からも出されているようです。真謝区では古民家を改修する。「リフォーム補助での古民家の活用はできないか」という質問があったようですが、これ括弧つきで村内に80件ほどあると書かれておりますが、この質問に対しては、どのようにお答えされましたか。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

真謝区でのこの古民家に住宅リフォームが適用できないかということでしたので、古民家の目的がいろいろとわかりませんでした。先ほど来申し上げますとおりこの民家のほうが住宅として使用している場合は、当然この対象工事になります。しかしながらこの住宅ではなくて、それを古民家にして例えば宿泊の施設といえますか。そういったときには該当しませんという考え方に立っています。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名 嘉 實 議員

わかりました。次に行きます。村営住宅の建設について、2回目の質問を行います。

我々が若いころは労働者というのは、正社員が当たり前という時代でした。ところが現在は、役場職員も約4割が臨時職員、農協職員もそれから民間の建設会社も正社員はわずかになっています。農業も水産業も非常に厳しい所得水準が続いております。住宅を民間任せにせず安住住宅を供給することが、行政が優先して、取り組むべき課題だと思っております。今総合運動公園のような大規模な開発計画もありますが、それより先に、住宅その他の住民に密着した問題を早期に解決してほしいと、答弁では平成28年度中には実現したいということでしたが、平成28年度中にはぜひあと2カ年後、実現してほしいと思います。そこでその行政懇談会でも質問があったようですが、川平と東江上で団地の建設を増設してほしいという質問があったようです。村としてはその建設場所について、その規模と場所について、どの程度の規模でどこにつくろうということ、構想としてお考えですか。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

お説のとおり、2カ所の区から村営団地の要請、要望がありまして、このその質問におきましては、現在のところ、先ほど答弁書に書いてあるような内容で、現在、沖縄県とかにいろんな要請をしながら早目に進めていきたいということを申し上げましたが、やはり各区の要望の中には、私たちの区に建設してほしいという内容とかがありましたので、村としては一応は村全体のことを考えて、これからいろんな区の定住条件といえますか。人口もいろいろと変わることでしょうから、そこまでの答えはできませんが、現在今その

計画委員会とかで、建設場所も考えていこうと、考えていく予定ですというような答えにいたしまして、規模とか、そういった場所については、申し上げてありません。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

私からも少しだけ答弁をさせていただきたいと思います。

建設課長からもありましたが、これまでの団地の規模を考えた場合に、ほとんどが12戸ですので、その辺が基準になると思っております。

それと団地の建設場所につきましては、8行政区のうち7行政区には村営住宅を既に建設をしております。川平区については、まだ建設がないという部分も勘案しながら、先ほど建設課長が述べたとおり、それ以外の部分もありますので、全体的な中で、その辺の設置場所は今後のこの伊江村の住宅マスタープラン計画の委員会もごさいますので、その中でも協議、審議をしていただきながら、最終的に私も一緒にその辺の部分の場所については、決定をさせていただきたいと思っております。

それと村営住宅の建設については、これまで民間のこの辺の賃貸アパート、その辺の状況があって、若干建設を停滞していたという部分もありますが、名嘉議員がおっしゃる部分も十分理解できますので、とりあえずは担当課である建設課と、県のほうと調整をさせながら、早目にその村営住宅が建設できるよう、私も県のほうに今後要望をしていきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實議員

建設場所についてですが、川平には団地がないということでしたが、一番人口がふえているのが川平区なんです。ところが真謝、西崎当たりは過疎化が進んで、川平にあるアパートに住んで西崎に畑仕事に通っている方もいます。そういうことで各区ごとに団地を1戸建てるという考え方ではなくて、各行政区の人口のバランス、過疎化が進んでいるところ、そういうところに村営住宅をつくってほしいという声もありますが、それについてはどうお考えですか。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

やはり村営住宅の建設は、各区におかれまして、非常に関心を持っていることでありますし、その関心の要因としましては、先ほど名嘉議員がおっしゃった、やはり人口の定住化も含めて過疎化のところは、それに大いに寄与するものだと関心事項で、各団地、各区では、非常に関心を持っていることであります。しかしながら先ほど申し上げたとおり、やはりこういったもろもろの課題というのは、要望というのは、いろんな方面でかみくだいてやっていくことが大切だと思いますから、先ほども申し上げたとおり、住宅マスタープラン、あるいは各区との意見交換会、その他またいろんな関連、関係者と協議をしながら進めていきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實議員

次の質問に移ります。保育所入所待機児童問題について、2回目の質問をします。答弁では3月では楽観的な見方だったんですね。ところがあけてみると、保育士もやめて大変な事態になっていると。現在の待機

児童が9名ということでしたが、7月になるとどうなる予想ですか。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

名嘉議員の御質問にお答えいたします。

3月定例議会において、平成26年度は0歳児の入所申請が多く、申請して即入所できるというのが困難な状況であります。なるべく待機児童が出ないよう保育現場と連携をして、鋭意努力をしまいたいとお答えしました。

その後、名嘉議員御指摘の担い手が不足しているということで、待機児童が9人を超えています。その後、今後7月以降について、どういうふうになるのかということでの御質問でございますが、今保育所入所待機児童が出ないように、早期解決のために保育の担い手である保育士の人材確保に今進めているところでございます。7月以降につきましても、平成25年度に生まれた子供が徐々にまた申請をしまっていますので、若干また待機児童が増えてくる恐れがありますので、そのところを担い手を募集をしまして、早期解消のために現場サイドとしては努力をしまいたいと思っています。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

児童福祉法では、市町村は保護者の労働、または疾病その他、政令で定める基準に従い、条例で定める事由により、その看護すべき乳児、幼児、または第39条第2項に規定する児童（注. 特に保育の必要があると認められる乳児、幼児以外の児童）の保育に欠けるところがある場合において、保護者から申し込みがあったときは、それらの児童を保育所において、保育しなければならない。ただし、保育に対する需要の増大、児童の数の減少と、やむを得ない事情があるときは、家庭的保育事業による保育を行うこと。その他の適切な保護をしなければならない。これは第24条1項と自治体の義務が定められています。そこで今不足している保育士の数をあらゆる方法で確保すべきだと思いますが、村長その自治体の義務について、村長の見解をお伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

お答えをさせていただきます。名嘉議員から児童福祉法の部分もありましたが、そういう部分でなくても、これまではそういう部分、できるだけ保育所に入所して保育を受けたいという部分については、村として十分そこにこの願いが、希望がかなえるように対応してきたと思っております。ただ先ほど来、ずっとありますとおり、現在はそういう保育士の確保の部分が大きな部分で、なかなかその特に乳幼児の待機児童が9人ということになっておりますが、これまではスペース的な部分もあって、なかなかできないという部分もありましたが、児童福祉法にこう述べられている部分も含めまして、その辺は市町村への保育所を運営していますので、そこはしっかりと保育士の確保に一生懸命取り組んで、少しでもそういう待機児童が少なくなるように、今後取り組みの強化をしていきたいと思っております。以上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

今まで募集について、保育士の募集について、いろいろと手を打ったけれども、なかなか確保できないと

いうことでした。私はインターネットで募集をしているということもありましたが、今後本当に待機児童ゼロにするためには、ほかにどのような方法が考えられますか。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

お答えをさせていただきます。この待機児童の名嘉議員から、一般質問も出た中でいろいろと私たちもどうしたらその辺の保育士を確保して、待機児童を少なくできるかという部分でありますと、私は個人的にそういう状況で、一般的に難しいのであれば、今後は役場のOBの皆さんに、そういう緊急的な状況を打開するために、今後長期間ではありませんが、3カ月あるいは半年の部分で、担ってほしいという部分の要請を今後やる必要性もあるのではないかとこの部分も考えておまして、その辺は庁議の中でも申し上げましたが、今後の課題として緊急的に、すぐ即時的にその辺の部分ができるのは、役場で長年、子どもたちの保育に頑張ってきた役場のOBの保育所に協力と支援を求めていくというのが、緊急的には必要だと思っております。将来的にはその辺の保育士、今正職員18人でございます。そういう中でただし、定員適正化もありまして、なかなか正職員の採用も厳しい状況ですが、そういう部分も勘案しながら臨時の保育士、その辺の部分のホームページとか、その辺の部分で求めながら、緊急的にはその辺役場のOBも視野に入れながら、現在の待機児童の削減、あるいは解消に努めていく必要があるのかなというのが、私が今考えているところであります。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

全力を挙げて待機児童の解消に取り組んでいただきたいと。安心して働けるような父母が、そういうことをやっていただきたいと思います。

次に、低周波音問題です。答弁では、6月20日から7月11日まで県が所有する低周波音測定器を村が借用して、測定調査を行って、その調査データを県の衛生環境研究所で解析してもらうということでした。去った1月15日、16日に、伊江島補助飛行場周辺における低周波音調査結果概要というのが、沖縄県から村に届けられております。その調査目的について、述べます。

沖縄県には、嘉手納基地をはじめとする米軍基地が多数存在しており、恒常的に訓練、演習が実施されている。普天間基地には平成24年10月にMV22オスプレイが12機、平成25年8月及び9月に12機が追加配備されており、同機以外の低周波音による影響が注目されている。低周波音については、建具等をがたつかせる物的影響、眠りを妨げる睡眠影響。視覚による圧迫感、振動感や頭痛、吐き気等がもたらされる心理的、生理的影響等がある。本調査は伊江島補助飛行場周辺地域において、MV22オスプレイの訓練時に発生する低周波音が補助飛行場周辺地域等に与える影響の把握及び基礎資料の収集、蓄積を目的として実施したと、その目的が記されています。

その報告の測定結果の概要については、日付、いつ何時何分、どこから来て、どういう訓練をしたか。そういうことが述べられています。答弁では県がその測定器を村に貸して、村の職員が測定をするということになっていますが、村にそういう体制はありますか。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

先ほど、議員お説のとおり11月、1月の15日、16日、2日間、県のほうで低周波音測定の実施いたしております。その中で、村の職員もこの調査に立ち会いまして、取り扱いのレクチャーを受けておりますし、またこの測定器の借用時にも県のほうからそういう取り扱いのレクチャーを今受けて、村のほうで低周波音の調査を実施するというようなことで、今考えてございます。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻14時30分)

再開します。

(再開時刻14時45分)

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

政策調整室長の答弁では、職員もレクチャーを受けているから大丈夫だというような答弁でした。きょう配られているオスプレイの飛行訓練総括表、3月、4月、5月の資料がありますが、これには3月が3日、10日、11日、21日、22日、24日、それから4月が15日、16日、28日、29日と、5月が6日、13日、16日、19日、21日となっていますが、この中で不明のほうは圧倒的に多いんですね。ですからレクチャーを受けたとしても、このオスプレイの低周波音を測定をするということはできますか。今の体制で。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

お答えいたします。確かにお手元の資料のオスプレイの総括表につきましては、何日間かの監視報告を載せてありますけれども、現在もオスプレイの訓練につきましては、地域住民の皆様からの情報がなかなか入らないということと。それと区からもお願いしてありますけれども、訓練状況が入らないので、そのときに、訓練状況が入りましたら、そういう形で監視体制に入っております。それで今回の低周波音測定につきましては、約20日間ほど借用してございますので、何日間かは、来るか来ないかということはありませんけれども、職員、私も含めて輪番制で張り込んで調査をしていくことにしたいと思っております。

1月の県の調査でも2日間ということでしたけれども、そのときもオスプレイが飛来するかどうかということは、確認できない状況でありましたけれども、張り込んでといたしますか。機器を設置をして、そこで監視体制を整えて測定したということでございますので、村といたしましても借用期間の何日間かは、ずっと張り込んで測定をしていきたいと思っております。それと今回の借用期間でできない場合には、また新たに借用をして、継続的にそういう測定が図られるような体制を整えていきたいと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

この低周波音、測定と同時にこの報告書も非常に読んでも難しい部分があるんですね。その測定結果、ただ資料を県から送付するということだけではなくて、地域住民あるいは議会に対してもわかりやすい説明をしていただきたいと要求をします。

それから2番目の牛の死産、それから採血についてですが、問題はなかったというような報告ですが、採血した理由は、この死産をした原因がこの低周波音によるものなのか。それともその他の病気などによるものなのかということ、原因を明らかにすることが目的だったんです。口頭で「異常ありませんでした」ということですが、これで済みますか。これは今後、この報告書というのはないんですかね。どうですか。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

お答えいたします。その報告書につきましては、家畜保健衛生所のほうへ、その検査結果の開示請求をいたしまして、その報告書は受けて、もらっております。その結果に基づいた報告でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實議員

この報告書は、今後病理的なものが原因なのか。それとも低周波音によるものなのか。今後補償問題が起こったときに、大切な資料になりますので、これぜひ我々にも資料を提供していただきたいと思えます。

今後、村長もオスプレイの配備撤回をまだ要求していますが、それにその撤回要求をする上でも、その資料と低周波音の測定結果も、それから検体、採血結果の資料も必要なものですので、全部そろえて今後の取り組みに生かせるようにしていただきたいということを要求をして、私の質問を終わります。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻14時51分)

再開します。

(再開時刻14時55分)

これで9番 名嘉 實議員の一般質問を終わります。

次に、6番 山城克己議員の登壇を許します。6番 山城克己議員。

○ 6番 山城克己議員

それでは通告に基づきまして、一般質問を行います。

伊江村における人口減少の対策について。2014年5月9日沖縄タイムス、5月28日琉球新報、県内両紙にショッキングな記事が取り上げられていた。内容は2040年まで全国の地方で、子どもを産む中心の年代である若年女性の数の試算結果である。

沖縄県においては、各市町村ごとに公表されており、人口変化率第1位57%竹富町、第2位伊江村45%と2番目に減少率が高く、村の人口は2,969人、うち子どもを産む中心の女性20歳から39歳は134人と推計されている。

今年から26年後の予測結果である。村では妊婦にかかる経費負担や、新生児誕生における支援金、子育て・児童生徒における各種助成金などさまざまな施策を打ちだし、安心して子どもを産み育てる目標のもと取り組んできました。そのことは、村民等しく評価、感謝いたしております。

しかし今回の報道を見て、もっと抜本的に対策を立てないと、村の存続に係る公表だと認識している者です。そこでお伺いいたします。

1. 国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来、推計人口をもとに、「日本創成会議」の分科会が発表とあります。その中味と内容は、村がどのように統計資料にかかわったのか。

2. 今後の対応をどのように考えているのか。以上、お伺いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

山城克己議員の「伊江村における人口減少の対策について」の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、県内両新聞社掲載の女性人口の減少問題、とりわけ5月28日付け琉球新報社(29面)の「9町村30年で消滅か」との見出しを目にし、議会、役場のみならず、村民や郷友会など多くの関係者が衝撃を受けたことと存じます。

この人口推計を公表したのは、日本創成会議と呼ばれる民間有識者会議で産業界や学識者などの有識者で構成する人口減少問題検討分科会です。

公表された推計のもととなったデータは「国立社会保障・人口問題研究所」が昨年、公表した将来推計人口によるもので、子どもを産む中心の年代である若年女性の数の減少率を試算したものです。

報道された表を見ますと、20歳から39歳女性の2010年から2040年にかけての変化率が掲載され、本村が「人口移動が収束しない場合」65.7%減少するとなっております。これは竹富町に次ぐ減少率となっております。

さて、議員御質問の「その中味と内容は、村がどのように統計資料にかかわったのか」についてですが、村として直接、資料提供を行ったわけではなく、5年に一度実施される国勢調査のデータをもとに算出されております。ちなみに全国の自治体の人口動態等を掲載した国勢調査のデータは、総務省のホームページなどで常時公表されており、さまざまな分野で活用されている状況にあります。

2点目の「今後の対応をどのように考えているのか」について、お答えをいたします。

人口減少問題は、本村のみならず全国的な課題であり、早急な対策が必要な今日的社会問題であると認識をしております。県内他離島自治体の中でも高い減少率を示した本推計においては、若干、地元の感覚とのずれを感じ、戸惑いがあるのも事実ではありますが、現状の問題点を直視して抜本的な対策をとらなければ、人口減に歯止めがかからない喫緊の課題であると考えます。

現在、村では少子化対策の一環として「子育て支援金の増額」に加え「一般不妊治療費の助成」に向けた調査を実施しているところであります。

さらに、子育て支援事業として「やんばる町村ファミリーサポートセンター事業」「子ども医療費助成」「親子ふれあい事業」などを実施しております。それらの事務事業が、より効果を発揮するには、やはり受益者たる若者の定着と流出防止対策など、長期的、全村的な取り組みが必要だと考えております。

先ごろ、国においては、経済財政運営の方針「骨太の方針」が示され「人口減少、超高齢化への流れを変えるため、従来の枠組みにとらわれない抜本的な取り組みにより、継ぎ目のない支援を行っていく」と、安倍総理が述べられております。

さらに、県においては、沖縄県人口増加計画“沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり”を策定し、沖縄全体の持続的人口増加に向けた取り組みを強力に推し進めることとしております。

村といたしましては、国・県の人口減少対策と歩調を合わせながら、伊江村独自の施設も織り交ぜつつ、人口減少率を可能な限り克服し、2040年の村の未来が明るいものとなるよう取り組んでまいります。

先週まで、各区で実施しました「行政懇談会」においては、多くの村民の御意見が寄せられております。「村営住宅の新築」「保育所待機児童の解消」などの要望とあわせて、「婚活事業」男女の出会いの場創出など、新たな領域への取り組みも模索しながら、村民の声に耳を傾け人口減少問題に取り組んでまいりたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

6番 山城克己議員。

○ 6番 山城克己議員

先ほど村長の答弁からもあったように、このように新聞で丸1ページ割いて、9市町村30年で消滅か。という見出しのもとに、伊江村が第2番目で消滅していくかのような見出しのもとに、ショッキングな記事でした。私はその新聞を見た後に、県の動向や国のその人口対策に関する動向、それからNHKでクローズアップ現代でもこの問題を取り上げられておまして、いろんな方面から少し検証してみました。まず現状を認識するために、村の人口動向を伊江村の人口のピーク時の人口総数と、5,000名を切ったその年をまず

お伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

総務課から申し上げます。今回の推計の基礎となったデータに関しましては、国勢調査の数値が反映されておりまして、私の手元には今、平成2年から平成20年までの国勢調査の数値しかございませんので、後ほど調べたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

住民課長 西江忍君。

○ 住民課長 西江忍君

ただいま山城議員の私の資料では、住民基本台帳をもとにした資料でありまして、国勢調査をもとにした人口動態とは若干違うと思いますが、昭和39年度、これは各年度3月末の調べですが、8,011人の総人口がございました。もう1点の5,000人を切った年ということで、平成20年度に4,935人になっております。

○ 議長 亀里敏郎君

6番 山城克己議員。

○ 6番 山城克己議員

つまりですね。伊江村の人口のピークは、ちょうど今から50年前です。昭和39年が、今年から数えてちょうど50年です。その年に約8,000人、そして平成20年、6年前に5,000人をちょうど切っております。ちょうど村政100周年の年です。その後、ちょうど私はその平成20年の9月定例会で伊江村の人口減少問題について、同じように一般質問をしております。そのときには人口の減少に対する地方交付金やもろもろのどのような影響があるのか。5,000人を切ったらどのような影響があるのかということを中心に一般質問をいたしました。そのときは、交付税で人口1人当たり30万円が減っていくと、1人減ったらですね。それが5,000人、ある程度の基準はどうなっているんですかと聞いたところ、8,000人未満と、8,000人以上という基準でした。つまり8,000人未満までは交付金は変化はないと。そのようないろんな教育委員会の児童生徒に係る問題や、老人クラブ、老人に対するそういう問題、人口減少でどのような影響が出るかということを一一般質問で取り上げて議論をした経緯があります。そのときに当時、大城村政でしたけれども、人口増のためにはどういうふうにしますかということをしたときに、当時はまさしく的を得ているなと思っております。企業をどうするか。今ある中でいかにして所得を引き上げていくか。「所得なくして魅力なし、若い人たちが伊江島に来たい」とそう思える島づくりをして、いろんな施策を打って出ますという答弁がなされております。もちろんこの5年間の間に子育て支援、それからいろんなもろもろの児童生徒への助成金、子どもを育てるためのいろんな政策が村を挙げて、村を挙げて取り組まれてきました。しかし、そういういろんな細かい大切なことでありますけれども、そういう支援では、現実的に平成20年からこの5年間、人口がどういうふうになったかということ、今平成25年度の末で4,720人、約300人弱人口が減っています。つまり子育て支援金や小さなこの補助金、助成金、そういう施策のもとには、人口の増にはなかなか結びつかないと。減の歯止めはなるかもしれないけれども、増には結びつかないと。私はこの5年間でそういう検証結果が出ているんじゃないかと。分析しています。そこでこれは国や県も同じこと。国のほうでも今後、人口が減少するのは試算の中で出ております。そこで沖縄県が今年、沖縄県人口増加計画“沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり”ということで、2000年まで人口を200万人にする計画を決定して、その目標達成のために、206にも及ぶ事業を推進する方法を決定しております。その中で人口をふやす取り組みとして、自然増、社会増、そしてもう一つ、離島過疎地域、この3つの大きく分けて今後支援をしていくと。沖縄県が人口200万人構想を打

ち出していく。その中に離島過疎地域を入れております。そこで、先に結論から申し上げまして議論をしたいと思っておりますけれども、これより新聞でショッキングな記事が出ました。村長、今沖縄県は200万人構想を2100年には200万人、2050年には160万人という構想を打ち出して、こういう大きな計画をいたしております。そこで逆にそれをうまく活用して、また逆にこの新聞報道で伊江村があと30年で消滅するという、これを受けて、逆に村のほうで人口1万人構想とか、8,000人構想とか、思い切って、30年後に伊江村の人口は、「26年後に伊江村の人口は3,000人を切る」のではなくて、「30年後には伊江村は8,000人にします」と。「または1万人にします」と、そういう思い切った構想を逆にマスコミにぶち上げて、そして県が今、目標達成のために方針を決定している206の事業、それを積極的に活用、利用していく。そういうことが私は必要だと思います。まず私の言いたいことを最初に申し上げてから議論したいと思っておりますので、村長いかがでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

お答えをさせていただきます。最初の答弁にも申し上げましたが、みんなが共有して、村民だけではなく、村から出身の郷友会、全体への共通の大きな今日的な社会問題だと思っております。その辺の部分も踏まえて、国、あるいは県においても、抜本的な施策を今後、集中的にやるという部分で理解をしております、そういう中で沖縄県人口増加計画“沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり”ということで、その部分につきましては、沖縄振興拡大会議で県のほうから、そういうことを今後重点的に県として取り組んでいくという部分で、各市町村においても県と連携をとりながら、またそれ以上に人口対策に取り組んでもらいたいという部分の説明も伺っております。そういう中で、山城克己議員のこの8,000人構想、1万人構想もできれば、そういうのもつくってやりたいんですが、ただ村民的な議員の皆さんもはじめ、果たしてこれが大丈夫なのかという部分の中でのこの辺の部分はなかなかこう策定をしても、なかなか賛同して理解が得られない部分も多いと思っております。ただし考え方としては、非常にそういう部分は必要だと思っておりますので、とりあえずは、私たちの第四次総合計画にのっとって、5,000人をずっと維持していくという部分の計画を載せておりますので、そこをベースとして、いろんなどういふ政策を打ち出せば、山城議員がおっしゃるように、6,000人、7,000人というような部分の長期的な人口的計画が策定できるのかと。という部分は今後の大きな検討課題とさせていただきたいと思っております。そういう中で、沖縄県では要するに自然増、社会増、離島過疎地域という部分の3つに分けて、先ほど山城議員がおっしゃったように、もろもろの施策を県は展開していくと聞いております。

きのうも沖縄県の地域離島課の参事が伊江村においでいただきまして、伊江村における自然増の部分は、村独自という部分で一生懸命頑張られておりますので、この辺を今後もおおかつ重点的に予算もかけて取り組んでまいりたいという部分もありまして、そういう中できのうのお話の中では、やはり社会増、要するに移住を積極的に村として今後考えられたらどうですか。という部分のお話もありましたが、そういう部分は、村民的な理解が必要、コンセンサスが必要だと。要するに1島1村の中で、長らく続いたこの村落の共同体意識という部分の中で、村外、県外からの移住を積極的に村が進めるという部分はそのコンセンサスの理解が一番ですので、一、二年ぐらいかけて、その辺の部分はいろいろ意見を伺いながら、移住については村としての考え方をまとめていきたいと申し上げましたが、将来的な中ではやはり人口を5,000人、あるいは6,000人、その辺の部分をしていく中では、そういう社会的増員の一つで選択肢である移住の政策の積極的な推進とか、その辺も必要かとは思っておりますが、そういう中で将来のこれまでの子育て支援もより拡充、支援をしていきながら、なおかつ村として、抜本的な人口増加施策を展開をしていかないという状況ですから、先ほどもありましたが、県が示している200事業の中で、伊江村として大いに活用をして、今後の伊江

村の人口増に結びつくような事業があれば、県と積極的に勉強をしながら、そのひとつひとつを着実に推進をしながら、人口増に結びつけていきたいと思っておりますし、伊江村においては、このITの情報、基盤整備も着実に整備を推進しておりますので、その辺の部分の基盤としてIT企業の伊江村誘致とか、その辺の部分についても、今後積極的に企業に誘致のお願いをしながら、もろもろの部分の総合的な勘案をしながら、人口減に歯止めをかけて、なおかつ山城克己議員からおっしゃる、人口は増加させるという部分に至れば幸いだと思っておりますが、とりあえずは人口減に歯止めをかけて、第4次総合計画で目指している5,000人を維持するような部分の施策を、村としてどのようなことができるかというのを初めにやっていきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

6番 山城克己議員。

○ 6番 山城克己議員

今回の報道は、今までと同じような取り組みをした場合、また今のように、今の現状のまま進んだ場合は、間違いなく伊江村は26年後には人口3,000人切りますよという、こういうことなんです。だから村民のコンセンサスも大切なんですけれども、問題はリーダーシップだと思います。今のままだったら、そのまま進んでいったら、間違いなく減っていくのも、歯止めもかからない。増えもしないんですよ。だから思い切った、ここで今行動を移さないと、26年後というのは、この議場にいる皆さんはまだ生きていますよ。まだ私たちが確認できる、今公表なんです。そのときに3,000人切ったこの伊江島で、自分たちの子や孫たちが、いかにどう暮らしているんだろうと考えたときには、ちょっと私は不安なんです、ぞっとするんですよ。今やらなければ、思い切った改革を、本当にやらなければ、伊江村に置かれている確かに改革に伴うときには、皆さん不安だと思います。またもちろん、心配もあります。だけでもう研究結果として、国全体、県全体、そして伊江村も間違いなく「そうなります」という試算結果は公表されたわけですので、されたからには、思い切って手立てを打たないとはいけなと思っています。その後どうなるかという一つの「クローズアップ。現代」で取り上げられていた移設の中から、実は本土のほうで、地方のお墓で今遺骨を都市部に移す人が後を絶ちません。お墓を守ってきた高齢者が地方でどんどん少なくなっているようです。少子高齢化が急速に進む日本、地方は高齢者の年金を主とする。いわば老人経済で成り立ってきました。しかし今、その地方に異変が生じ始めています。NHKが独自に調べたところ、全国の5分の1に及ぶ自治体で高齢者が既に減少していることがわかってきたのです。高齢者がいなくなるということは、これは限界集落ではなく、消滅集落なんです。つまり少子化まではまだ減。だけど伊江島の場合も実際、私はそれが始まっていると見ています。

実際私前回、議論したことがあると思っておりますけれども、「墓とトートーメー」今、伊江島からもトートーメーを移す人たちが結構出てきています。つまり島で農業をしている人たちは次男、三男、長男が沖縄本島や本土に行っている。両親が亡くなったあとにその仏壇をそのまま持って行って、墓も一緒に移転をします。ということは、将来その関係者、トートーメーと仏壇と墓があれば、その子や孫がいつかまた島に帰ってくるという受け皿があるんですよ。その受け皿さえも、今伊江島から出ていっている現象がもう入っています。実際、私の関係者にもいます。今までは盆、正月になると約30人の子や孫の皆さんが盆、正月帰ってきています。しかし、名護に仏壇と墓を移したものですから、逆にその家族だけが伊江島から出て行って、島に盆、正月30人帰ってきていたその関係者が盆、正月も帰ってこない。ということは島の宿泊施設も空く、島から帰っていく物産の販売にも影響をする。これが今現実なんです。もうじわじわ始まっているんです。だからまず細かいところから対策を提案いたします。このお墓や仏壇、トートーメー、それだけはぜひ島に置いてほしいと。これは村を挙げて、行政を挙げて、これを本島に持っていこうとする皆さんに、「島にも

次男、三男がいるんだから、どうにか島に置いておいたら、将来、あなたの子や孫の子孫がまた帰ってくるんじゃないの」と、そういう話はすべて出ていった人たちのトートメーの管理、せめて墓だけでも島に置いてくれと。その墓の管理をどうするかという問題とか。こういうこれは細かいところです。その他に、先ほど保育所の待機の問題がありました。これは0歳児ですので、国の制度の中で1年間、育児休暇がもらえる制度が、この制度の活用の仕方が一般の村民はほとんど私は理解していないと思います。もちろんこれはきちんとした保険、社会保険やそういう保険に入っていないければ、1年以上入っていないければ対応できませんけれども、1年以上入っていたら、間違いなく子どもを産んでも国のほうが1年間、その人の給料を何割だったか、自分は忘れましたが、ちゃんと保障してくれる制度がある。そういう制度をしっかりと伝えていく。またそういう制度が適用されるように事業者に指導をしていく。それが若い女性が子どもを産んでも保育所に預ける、待機しても1年間は給料をもらいながら自分の家で、自分の子どもが見れるわけですから、そういう細かいサービスを徹底して、調査をして指導をしていくと。

だからせっかくこういう国や県が今、子育てや人口増に対して、いろんな施策や事業を打ち出しているわけですので、それを徹底的に学んで、これを村民や事業者、そういうところに伝えて指導していく。そうすれば保育所の0歳児、待機1歳までは自分で子育てもできるんです。これも細かいところです。でもこういう細かいものももちろん大切です。でも今まで村もそういうことを対応をして、ほかの市町村も対応してきているはずですが。実際、伊江村もいろんな施策で対応もしてきています。しかし人口減少は減っていない。人口減少に歯止めはかかっていない。先ほどから言っているように、思い切った展開で打ち出して、これで行くんだという強いリーダーシップのもとに打ち出していけないと、今の流れのままでやっちは、私は絶対人口の減少も止まらないだろうし、ふえることもないと。

そこでですね村長、ぜひ先ほど地方交付税の話もしましたけれども、8,000人までは約30万円、1人当たり30万円の地方交付金が算定基準の中にあると、8,000人を超えたらこの数字が下がってくると。だから8,000人以内のその人口増計画をその辺の中身については、もっと議論する必要があると思いますけれども、8,000人未満の5,000人なのか、6,000人なのか、7,000人なのか。その辺私もまだ調査をしていませんけれども、その辺をしっかりと議論をして5,000人と言わずに、5,000人を維持するのではなくて、伊江村は人口増をするんだということを打ち出して、マスコミに公表をして、逆に公表することによって、県や国の支援も得やすいと思うんです。これは実際、このままただ今のような小さなことも大切なんだけれども、小さなことでは、もうこの減少を止めることができないというのが、この平成20年から今日までの人口減少の数字でもはっきりしていますので、ここで思い切って打ち出すことを、今一度、村長尻をたたくみたいですみませんけれども、御答弁をお願いします。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

まずは島からこの仏壇、あるいはお墓のほうがしまっって、本島のほうにこう移設といいますか。そういう部分等については、これは山城議員は、この前、一昨年ぐらいに議会でも申し上げられていました。そういう中で育児休業につきましても、役場においてはほとんどの女子職員が育児休業を取得をして、1年間は大体、休業しておりますが、その辺の部分がやはり民間企業、あるいは中小企業、あるいは零細企業の中で、なかなかそういう制度があるという部分があっても、なかなか取得できない状況があるという部分の現状だというふうに思います。そういう部分は、やはり企業の理解と協力が一番ですので、その辺の部分を村行政として、積極的に企業に協力、支援を求めていくようなことをやってほしいという部分で捉えて、この辺の部分は、そういう方向性で進めていきたいとします。

それと理念的な部分で、山城議員がおっしゃるこの8,000人構想については、共感もしますが、現実的な8,000人の構想、策定図をした中で、8,000人にするためには、じゃあ伊江村がどういった具体的な取り組みをするかという部分が必要ですので、その辺の部分がそういう具体的な取り組みをすれば8,000人に行けるという部分が、多くの皆さんが理解をして村主導のもとに、村民あるいは各関係機関、議会もはじめとして各区、あるいはJA、漁協、多くの観光協会、商工会、いろいろとありますが、そういう中で本当にみんなで協力していけば8,000人の人口が可能だという部分の計画書をつくれるかどうかという部分にかかっていると思っています。そういう中で、そういう「8,000人構想」を掲げて、いろんな構想、具体的な取り組みをしていく中で、その辺の部分の人口の部分については、おのずから村民共通の人口規模が出てくるという部分ですから、ひとつのその辺の部分の村民の人口増に対する基本的な考え方を収束、収れんするひとつの手段としての5,000人、8,000人、人口増、目標を策定していくというような考え方であれば、それはそれとして、十分8,000人に向けて、どういう部分を村として村民として、あるいは各団体としてどういうことをやればいいのかという部分を、お互いの中でこう議論、意見を収れんしていくひとつの方策としての8,000人人口、8,000人規模を目標計画。県はそういう部分の計画もつくっておりますが、そういう部分でひとつの部分として、その辺に向けての策定の部分については、今後、検討をしていきたいと思っております。

それともう1点は、そういう8,000人規模の人口増計画、「8,000人計画」といいますか、その辺の部分をやりながら、やはり先ほど山城議員がおっしゃった、やはり伊江島にいて生活できて、所得をふやして豊かな生活ができて、魅力がある島というのをやはりそういう村づくりをしていくというのも大きなというか、一番の要素だと思っていますから、これまでもずっと歴代の村長はじめ多くの議会をはじめ、取り組んできた部分の、なおかつ一層の展開といいますか、推進をしながら新たな産業の展開、あるいは所得の向上を図れるような部分も模索しながら、なおかつ先ほど申し上げました社会的な移住の部分も、村民のコンセンサスを得ながら、進めていくと。一つ、二つ、三つ、あるいは10になるかもわかりませんが、その辺の部分を経済的に村として積極的に取り組んで、なおかつ重点的に取り組んでいかなければ、なかなかこの人口減少には歯止めがかからないし、なおかつ人口増にはつながらないという部分は、お互いの共通認識として、今後の村の一番重要な課題としての認識として、議会の皆さんにも共通として持っていただきながら、一緒になって今後の伊江村の人口減少対策、あるいは増対策に邁進していければと思っていますので、議会の皆さんもひとつ、その辺の部分、いろんな立場からの意見、提言を今後ともお願いをしたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

6番 山城克己議員。

○ 6番 山城克己議員

ぜひ、村長前向きに御答弁いただき、ありがとうございます。この問題は、私たちが生きている間に結果を見ることのできる問題なんですよ、26年後は。本当にこの新聞報道のとおりなのか。そうなるのかどうか。そうさないために、今私たち議場にいる全員が責任あると思います。これだけ報道されているわけですから。そこでそのための一つのヒントがある情報がありますので、先ほど、最初に冒頭でも申し上げましたけれども、5年前に質問をしたときに、企業をどうするか。いかにして所得を引き上げるか。自然に働いている村民が、所得が1,000万円、2,000万円上がれば、何も言わなくても助成金や補助金を出さなくても、自然に人口も増えるし、子どももたくさんつくります。それを実践している村が実は日本にあるんですよ。

長野県で、ちょっと今私、資料を忘れてしまって、うろ覚えの部分だけ発表しますけれども、長野県の高原のレタスをつくっている町です。約600から650戸の農家件数ですね。農業所得は年間160億円。1農家の平均所得が2,500万円なんです。その地域は人口の問題も子育ての問題もみんな何もないそうです。つまりもうかるから農家が個人個人ですべてを対策する。子どもも後継者ももうかるから来る。後継者も安心して

子どもを3人、4人も生む。つまり思い切った改革をしたからそうなっているんですよ。そこも人々から捨て去られた、忘れ去られた村だったそうです。でも一人の町長が思い切ったリーダーシップのもとに、これを改革をしてそこまで持ってきている。

だから、ここで思い切って伊江村も農業においては、全農家1,000万円所得を打ち出すとか。その計画を役場の中でビジョンを立てて推進をすとか。本当に思い切ったそういうことを打ち出して、対策を立てないと26年後の私たちが後悔をしないようなことを、ぜひできればと思います。ぜひこういうところがありますので、機会をつくって行政や議会ですこを調査をして、伊江村で似たようなことが取り組めないのかどうか。ひとつ提案をして、私の質問を終わります。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻15時39分)

再開します。

(再開時刻15時39分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

お答えをさせていただきます。

この人口減少問題につきましては、まずは村もそうですが、議会の皆さんをはじめ、あるいは村民共通の課題、要するに取り組むべき部分だと。今日的、社会的な部分で、村が主体となって、皆さんと協力をしながら、その取り組みを重点的に強化していく重大施策という部分をまず今回の一般質問で共通認識として、確認をさせていただきたいと思います。

それと今後の大胆な山城克己議員からのいろんな提言もありましたが、その辺の部分も将来的なひとつとして、みんなで議論をしながら、なおかつこれまでずっと少子化支援、あるいは子育てとしてやってきたこのもろもろの施策をなおかつ拡充、どのようにすればもっと効果が上がるのかという部分も含めて検討しながら、やはり伊江村のこの産業を振興して、所得の向上に努めて、伊江村で豊かな安心したすばらしい生活ができるというような村づくりを推進していくことが一番だと思っておりますので、それとこれをずっとやりながら、なおかつ新たな視点で社会増である人口増の問題、あるいは情報基盤整備を基盤として、新たなIT企業の企業誘致に積極的に取り組みながら、その辺の部分の人口減少部分については、今後一生懸命取り組んでまいりたいと思いますので、議会をはじめ各団体、あるいは村民のいろんな角度からの提言、意見もお願いをして、答弁とさせていただきます。

○ 議長 亀里敏郎君

これで6番 山城克己議員の一般質問を終わります。これで一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻15時42分)

再開します。

(再開時刻15時58分)

日程第6 承認第1号 専決処分した伊江村税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

それでは承認第1号について、提案理由を説明いたします。

承認第1号 専決処分した伊江村税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについての、提案理由を御説明いたします。

地方税法の一部を改正する法律（平成26年法律第4号）、地方税法施行令の一部を改正する政令（平成26年政令第132号）、地方税法施行規則及び航空機燃料譲与税施行規則の一部を改正する省令（平成26年総務省

令第34号)が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、伊江村税条例を改正する必要がありますが、同条例の改正について、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、報告し、承認を求めるものであります。

なお、皆さんのお手元にこの資料をお配りしてありますが、これを出していただいて、特に内容については、非常に多々ございますので、わかりやすく説明するために住民課長からその内容について、説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

住民課長 西江忍君。

○ 住民課長 西江忍君

それでは私のほうで説明させていただきたいと思います。

A3の資料にいく前に、新旧対照表をごらんいただきたいと思います。新旧対照表が、改正分の第1条、第2条に分かれておりますので、御了承ください。

まず第23条から、3ページの第59条におきましては、法人税における外国法人の恒久的施設が定義化されたことと、地方法人税法の創設に対して、法人割の標準税率及び制限税率が引き下げられたことに伴う所要の規定の改正を行っております。

すみません、前後しますが、新旧対照表の2ページをお願いいたします。第34条の4において、改正前の法人税の税率は100分の12.3でしたが、改正後の税率が100分の9.7とする改正を行っております。法人税の税率については、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人、住民、法人税割の一部が国税化されたことによる規定の整備を行っております。先ほど述べました法人税割の標準税率が12.3%から9.7%に引き下げられ、引き下げ分は交付税化されます。また9.7%の標準税率の適用は、平成26年10月1日、2日の事業開始、事業年度から適用されます。その他、法人税法において、外国法人に係る、外国法人控除制度が新設され、申告納付制度が想定されることによる所要の規定の整備と、それに伴う条のずれ等の改正を行っております。

次に新旧対照表の3ページをお願いいたします。第82条におきまして、平成27年4月1日より、軽四輪車等及び原付二輪車等の標準税率を1.5倍、その他は1.25倍に上げる改正を行っております。

新旧対照表の11ページをお願いいたします。第16条におきまして、軽自動車税の税率の特例を規定しております。軽四輪車等につきましては、グリーン化を進める観点から、最初の新規検査。これは新車購入時の検査でございますが、新規検査から14年を経過した月に属する年度以降、軽四輪車等については、標準税率のおおむね20%を重課、重くすることを平成28年4月1日から施行する改正を行っております。

御承知かと思いますが、自動車税のグリーン化制につきましては、主に窒素酸化物や粒子状物質の排出抑制をするため、自動車環境対策といたしまして、平成13年度に導入された環境配慮型税制度で、自動車の環境負荷に応じて、自動車税の税率を軽減、または重くする特例措置のことを言います。

続きまして新旧対照表の2条の最後のページの4ページをお願いいたします。附則第6号におきまして、軽四輪車と平成23年3月31日以前に、車両番号の指定を受けた軽自動車等には、据え置き措置の改正を行っております。今回、税条例の改正に伴いまして、村民に直結します軽自動車等につきましては、具体的な説明をしたいと思いますので、先ほど副村長から説明がありましたA3の資料のほうをごらんください。

左のほうが現行の税額でございます。真ん中が平成27年7月1日に施行されます、税額でございます。50ccまでの原付につきましては、「1,000円」が「2,000円」へ、90ccまでが「1,200円」が「2,000円」へ、90cc以上が「1,600円」が「2,400円」へ増額されます。三輪車以上につきましては、村内に登録がございませんので、割愛をさせていただきます。

また附則第16条で御説明申し上げました、読み替え規定がございまして、軽自動車は初めて車両番号の指定を受けた月から、14年を経過した月に属する年度以降の読み替え規定がございまして、軽自動車の自家用「1万800円」が「1万2,900円」へ、貨物の自家用、軽トラ等が「5,000円」が「6,000円」へ増額されます。ただし、先ほど申し上げました。また附則の第6号により、平成27年、来年の3月31日以前に、車両番号の指定を受けた三輪車以上の軽自動車につきましては、据え置きされる規定を設けておりますので、現在、お持ちの軽自動車か、来年の3月31日までに取得した軽自動車につきましては、据え置かれるという規定の改正を行っております。今回の条例改正においては、それ以外にも震災復興を支援するための固定資産税の課税免除措置等の延長、国際課税原則総合主義から帰属主義への見直しを行うほか、税負担軽減措置等の整理合理化の改正を行っております。以上で説明を終わります。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實議員

この提案理由が、地方自治法第179条の第1項に基づいてなされていますが、第3項には、普通地方公共団体の長は、この専決処分をする場合に、次の会議において、これを議会に報告し、その承認を求めなければならないというふうにあります。次の議会というのは、いつのことなのか。専決処分をしたすぐ次なのかどうか。

○ 議長 亀里敏郎君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

ただいま名嘉議員からの御質疑について、御説明いたしますが、そのとおりで本来の「次に」というのは、施行、専決処分をした一番近い議会、施行した一番、専決処分をしたその後の一番近い議会というのが、本来のその議会のことであって、本来ならば4月の後半、その間臨時議会が2回か、何回かありましたので、そのときに本来ならば専決処分の報告をすべきだったと今思っております、非常に申しわけなかったということで、その処分内容の精査といいますか、精査をしてこの処分をするわけなんですけれども、なかなかその説明における担当部署でのその説明の内容把握も含めて、ちょっと時間がかかったということもありません、処分の報告が遅れたということでおわび申し上げたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています承認第1号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって承認第1号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。これから討論を行います。討論はありませんか。

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實議員

今回の条例改定には、軽自動車税の増税も含まれております。これはアメリカは大型車製造が中心なんです。アメリカの車を日本に売りやすくするため、アメリカの圧力がひとつ。それから日本国内では、軽自動車を製造していないトヨタなどの大型自動車製造会社からの圧力があつたと言われております。今年から消費税が5%から8%に引き上げられて負担が大きくなっておりますが、沖縄は特に軽自動車が多い。伊江島

もそうですが、村民負担が重くなるということで、この増税の条例提案には反対をいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

ほかに討論ありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これから承認第1号 専決処分した伊江村税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについてを採決いたします。

賛成の皆様は起立をお願いします。（起立多数）

起立多数です。したがって、承認第1号 専決処分した伊江村税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

日程第7 承認第2号 専決処分した伊江村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

それでは承認第2号の提案理由の説明の前に、この案件につきましても、本来ならば一番近い議会に御報告を申し上げないといけないことではありますが、法律が改正されて、その内容を精査し説明するまでに時間がかかっておりますので、専決処分をしてありますので、よろしく願いいたします。

それでは承認第2号 専決処分した伊江村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについての提案理由を、御説明いたします。

地方税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第4号）、地方税法施行令の一部を改正する政令（平成26年政令第132号）及び地方税法施行規則及び航空燃料譲与税法施行規則の一部を改正する省令（平成26年総務省令第34号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日に施行されたことに伴い、伊江村国民健康保険税条例の一部を改正するものでありますが、同条例の改正について議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、報告し、承認を求めるものでございます。

なお、この改正内容につきましても、住民課長から御説明をさせますので、よろしく願いをいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

住民課長 西江忍君。

○ 住民課長 西江忍君

今回、処分をいたしました国民健康保険税条例の主な改正事項を申し上げたいと思います。新旧対照表を説明する前に、今回の主な改正内容は3つありまして、1つは課税限度額の引き上げを改正しております。それは国民健康保険税の後期高齢者支援金等の課税限度額及び介護納付金の課税限度額をそれぞれ2万円引き上げる改正を行っております。

もう1点目は、保険基盤安定制度の拡充を行っております。被保険者均等割額及び世帯別平等割額を軽減する所得判定基準について、5割軽減額の基準については、24万5,000円を乗ずる被保険者に世帯主を含めるとともに、2割軽減の基準については、被保険者数に剩ずる金額を45万円とする体制を行っております。

あと1点目が、地方税制法等の改正に伴う引用条文の条のずれが生ずることに伴う改正を行っております。

それでは新旧対照表4ページをお願いいたします。第2条第3項及び第4項におきまして、後期高齢者支援金等課税額、改正前が「14万円」を「16万円」に、介護納付金課税額、改正前「12万円」を「14万円」に改正を行っております。

第18条、ページを開けまして5ページの上段のほうですが、地方税制法の改正に伴う引用条文の条のずれが生ずることに伴う改正を行ってございます。21条第1項第2号におきまして、応益保険税の5割軽減の軽減判定所得の算定における被保険者数に含める改正を行っております。改正前では、下線部分ですが、被保険者（当該納税義務者を除く。）を改正後は削除してございます。

同じく3号におきまして、2割軽減の、軽減判定所得の算定における被保険者の数に乗すべき金額を、改正前が35万円、改正後は45万円に改める改正を行ってございます。具体的に申し上げますと、5割軽減の拡大につきましては、現在2人世帯以上が対象であります。単身世帯についても対象とするとともに、軽減世帯となる所得基準額を引き上げるもので、例えば現在2人世帯で、収入が約147万円の所得基準額が約178万円に引き上げるというところでございます。

また、2割軽減の拡大につきましては、軽減対象となる所得基準額を引き上げるもので、3人世帯で給与収入が約223万円の所得基準額を266万円に引き上げるものでございます。この軽減措置によりまして、軽減世帯数が拡大することとなります。本来でしたら、ここで軽減世帯数及び軽減額等を申し上げればよかったんですが、6月に住民税等の申告をもとに、所得を確定いたしまして、現在県の介護保険の広域連合におきまして、介護保険料の算定中でございまして、この算定の数値がまた国保のほうへ届いておりませんので、実際の軽減世帯数、あるいは軽減額等が報告できませんので、御了承いただきたいと思っております。

ちなみに、平成25年度の所得で今回の改正分を軽減しますと、軽減がなかった方が、2割軽減になる世帯が48世帯ふえます。2割軽減から5割軽減へふえる世帯が114世帯。概算で、前年度の所得の数字をもとに計算をしておりますが、そういう数値が出ております。

最後に附則といたしまして、第1条で（施行期日）をうたっております。平成26年4月1日からでございます。第2条におきましては、（適用区分）をうたっております。以上で説明を終わります。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

質疑を受けるまでに休憩します。

休憩します。

（休憩時刻16時23分）

再開します。

（再開時刻16時24分）

承認第2号の質疑を受ける前に、先ほどの9番 名嘉 實議員の反対討論で、文言の訂正があるようですから、それを許します。

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

私は反対討論の中で、アメリカの自動車企業、それから国内ではトヨタなどの軽自動車をつくっていない大企業ということを書きましたが、トヨタも軽自動車はあるようですが、圧倒的多数は普通車であります。トヨタからの圧力もあったようです。以上、訂正します。

○ 議長 亀里敏郎君

これから承認第2号についての質疑を許します。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております承認第2号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって承認第2号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから承認第2号 専決処分した伊江村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについてを採決いたします。お諮りします。

本案は、承認することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって承認第2号 専決処分した伊江村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

日程第8 報告第3号 平成26年度伊江村人材育成会の業務報告についてを議題といたします。

提出者からの報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

報告第3号 平成26年度伊江村人材育成会の業務報告について、報告を申し上げます。この件につきましては、伊江村人材育成会設置条例（平成25年伊江村条例第17号）第4条第1項業務の報告に基づきまして、財産目録、平成26年度事業計画書、予算書、並びに前年度の事業報告及び決算書が別紙のとおり、村に提出がありましたので、第4条の第2項の規定に基づき、議会に報告をするものであります。以上で報告とさせていただきます。

○ 議長 亀里 敏郎 君

これで、報告第3号は終わりました。

日程第9 報告第4号 平成25年度伊江村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

提出者からの報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

報告第4号 平成25年度伊江村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告をさせていただきます。

次のページをお願いいたします。平成25年度伊江村一般会計繰越明許費繰越計算書の内訳について、御報告を申し上げます。

まず繰り越した事業は、2款1項村民レク広場関連費で3,100万円、同じく2款1項北部広域ネットワーク整備事業（地域整備事業）で3億7,000万円。3款2項子ども・子育て支援新制度電子システム構築等事業で729万8,000円。6款1項農業基盤整備促進事業で3,890万円、同じく6款1項国営関連共同事業負担金で560万7,000円。6款3項漁村再生交付金事業で8,951万円。8款土木費の3項で一般事務事業（住宅マスタープラン策定業務）302万4,000円、合計あわせて7事業で、全体金額7億8,893万円のうち、5億4,533万9,000円を繰越して、事業を執行していますので、御報告をさせていただきます。以上で御報告とさせていただきます。

○ 議長 亀里 敏郎 君

これで、報告第4号は終わりました。

日程第10 報告第5号 西崎漁港第2沖防波堤改良工事の専決処分の報告についてを議題といたします。

提出者からの報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

報告第5号 西崎漁港第2沖防波堤改良工事の専決処分の報告について、御説明を申し上げます。まず報告理由といたしましては、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により別紙のとおり、専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により、報告するものでございます。

次のページをお願いいたします。専決処分事項であります。西崎漁港第2沖防波堤改良工事につきましては、この契約の金額を変更前の請負金額9,345万円から、変更による増額契約267万円を増額するものでござ

ございますが、変更後9,612万円にするものでございますが、これにつきましては、御存じのとおり、平成26年4月1日に消費税が5%から8%に改定をされたというふうに基づく改定契約でございます。変更前の請負金額9,345万円から、5%の消費税を抜いた8,900万円に3%を掛けた267万円を工事費の全体として、改定契約をするというような内容でございます。変更後の請負金額は9,612万円、(うち取引に係る地方消費税及び地方消費税の額が712万円) というような内訳でございます。以上で、専決処分書についての報告とさせていただきます。

○ 議長 亀里敏郎君

これで、報告第5号は終わりました。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(散会時刻16時33分)